

平成29年第1回定例会  
一般会計予算決算常任委員会資料  
(平成29年度一般会計予算審査資料)

## 審査対象事業一覧表

No	新・継	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ	担当課	資料 ページ
1	継	保育所・幼稚園等運営支援事業	1,321,075	3	2	2	154～155	こども福祉課	1～9
2	継	急患診療事業	36,838	4	1	1	168～171	健康増進課	11～13
3	新規	手話通訳者設置事業	500	3	1	2	138～139	障害福祉課	15～17
4	新規	空家等対策の強化事業	7,744	2	1	1	72～75	生活安全課	19～22
5	継	埴生小・中学校整備事業	98,836	10	2	3	258～261	教育総務課	23～33
6	継	埴生地区複合施設整備事業	80,176	10	5	8	284～287	社会教育課	35～41
7	継	新火葬場建設事業	428,016	4	1	7	182～183	環境課	43～50
8	継	小規模土木事業	39,000	8	2	1	224～225	土木課	51～55
9	継	有帆緑地建設事業償還金	133,757	8	5	2	238～239	都市計画課	57～60
10	継	厚狭北部デマンド型交通運行事業	8,547	7	1	1	212～213	商工労働課	61～66
11	継	小野田駅前地区都市再生整備計画事業	123,100	8	5	5	240～241	都市計画課	67～71
12	新規	産地パワーアップ事業	115,000	6	1	3	198～199	農林水産課	73～76
13	継	学校給食共同調理場建設事業	1,579,085	10	6	3	290～291	学校教育課	77～80
14	新規	学校給食共同調理場管理運営事業	86	10	6	2	288～291	学校教育課	81～82
15	継	山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設事業	6,947,330	2	7	1	130～133	成長戦略室	83～90
16	継	山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業	1,545,085	2	7	1	132～133	成長戦略室	91～95

事務事業調査

作成日 H28.9.30

課(局・室・所)係・担当者 ことほ福祉課 保育係 山田

No. - 1①

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
	保育所支援事業			保育所等施設型給付事業(市内私立保育所及び市外保育所)		

事業概要	保育事業を市内の私立保育所及び市外保育所に委託し、園を利用する児童の保育に必要な施設型給付費を支給する。 市内の焼野・須恵・さくら・伸宏・姫井・石井手・西福寺・真珠・貞源寺・貞源寺第二・あおい・桃太郎園の各私立保育所及び市外の保育所。	対象	市内私立保育所及び市外保育所を利用する児童
		手段	利用児童の保育に必要な施設型給付費を対象となる園に支給する
		意図	保育所の適正かつ円滑な運営を支援し、保育環境の充実を図る

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	市内在住の2号・3号認定児童が利用する市内の私立保育所の数	12園							
2	市内在住の2号・3号認定児童が利用する市外の保育所及び認定子ども園の数	24園							
3									

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	児童福祉法に基づき、保育が必要な児童に対し適正な保育を実施する		0
	自治体関与の妥当性	5	児童福祉法第24条により、保育は市の責務である		
	対象(受益者)の妥当性	5	保育を必要とする児童が対象		
有効性	事業の優先度	5	保育は市の責任において優先して実施すべき事業である		
	類似事業の存在	5	なし		
	個別計画・政策との整合性	5	子ども・子育て支援事業計画に位置づけられている		
効率性	実施主体の適正化	3	市が実施主体となるべきもの		
	受益者負担の適正化	3	所得に応じた保育料を徴収		
	コスト効率	3	国が定める公定価格に基づく施設型給付費を支給する 市1/4負担		

事業期間	平成 26以前 年度 ~ 平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	經常
予算費目	3 民生費	2 児童福祉費	2 児童措置費			
	1 児童福祉援護経費	1.2 児童福祉援護経費(補助) 児童福祉援護経費(専私)	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)			委託料(私立分) 1,144,518 委託料(市外公立分) 12,303	委託料(私立分) 1,206,353 委託料(市外公立分) 10,000	委託料(私立分) 1,152,250 委託料(市外公立分) 12,000	委託料(私立分) 1,152,250 委託料(市外公立分) 12,000	委託料(私立分) 1,152,250 委託料(市外公立分) 12,000	委託料(私立分) 1,152,250 委託料(市外公立分) 12,000	委託料(私立分) 1,152,250 委託料(市外公立分) 12,000	委託料(私立分) 1,152,250 委託料(市外公立分) 12,000	委託料(私立分) 1,152,250 委託料(市外公立分) 12,000
歳出合計			1,156,821	1,216,353	1,164,250	1,164,250	1,164,250	1,164,250	1,164,250	1,164,250	1,164,250	
財源内訳/割合	国庫支出金 1/2		359,235	393,075	374,926	374,926	374,926	374,926	374,926	374,926	374,926	
	県支出金 1/4		179,618	196,537	187,463	187,463	187,463	187,463	187,463	187,463	187,463	
	地方債											
	その他 保育料・督促料		253,855	257,306	247,071	247,071	247,071	247,071	247,071	247,071	247,071	
	一般財源		364,113	369,435	354,790	354,790	354,790	354,790	354,790	354,790	354,790	
	歳入合計		1,156,821	1,216,353	1,164,250	1,164,250	1,164,250	1,164,250	1,164,250	1,164,250	1,164,250	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
子どものための教育・保育給付費(こども政策課)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法施行規則	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

事務事業調書

作成日 H28.9.30

課(局・室・所)係担当者

こども福祉課

保育係

山田

No. - 1②

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
	保育所支援事業			幼稚園等施設型給付事業		

事業概要	子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に対し、園を利用する児童の教育に必要な施設型給付費を支給する。 市内の私立幼稚園6園のうち、平成27年度に小野田小百合幼稚園、平成28年度に高千帆小百合幼稚園が新制度に移行。		対象	新制度に移行した私立幼稚園を利用する児童
			手段	利用児童の教育に必要な施設型給付費を対象となる園に支給する
			意図	対象となる私立幼稚園の適正かつ円滑な運営を支援し、教育環境の充実を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1 市内在住の1号認定児童が利用する市内の私立幼稚園数	1園							
2 市内在住の1号認定児童が利用する市外の幼稚園・認定こども園の数	4園							
3								

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	子ども・子育て支援法に基づき、新制度に移行した私立幼稚園の運営を支援するもの		0
	自治体関与の妥当性	5	子ども子育て支援法に基づき市が実施すべき事業である		
	対象(受益者)の妥当性	5	満3歳以上で教育を希望する児童が対象		
有効性	事業の優先度	5	子ども子育て支援法に基づき市が優先して実施すべき事業		
	類似事業の存在	5	なし		
	個別計画・政策との整合性	5	子ども・子育て支援事業計画に位置づけられている		
効率性	実施主体の適正化	3	市が実施主体となるべきもの		
	受益者負担の適正化	3	所得に応じた保育料を園が徴収し、市が園に支給する施設型給付費から徴収額を控除する		
	コスト効率	3	国が定める公定価格に基づく施設型給付費を支給する 全国統一分:市1/4負担、地方単独分:市1/2負担		

事業期間	平成 27 年度 ~ 平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	經常
予算費目	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 2 児童措置費			
	細目 1 児童福祉援護経費	細々目 1 児童福祉援護経費(補助)	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)			私立幼稚園 運営費負担金	40,005	私立幼稚園 運営費負担金	96,163	私立幼稚園 運営費負担金	90,364	私立幼稚園 運営費負担金	90,364	私立幼稚園 運営費負担金
歳出合計				40,005		96,163		90,364		90,364		90,364
財源内訳/割合	国庫支出金	1/2		12,052		26,702		24,530		24,530		24,530
	県支出金	1/2,1/4		12,933		29,543		27,790		27,790		27,790
	地方債											
	その他											
	一般財源			15,020		39,918		38,044		38,044		38,044
	歳入合計			40,005		96,163		90,364		90,364		90,364

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
子どものための教育・保育給付費(こども政策課)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法施行規則	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

事務事業調査

作成日 H28.9.30

課(局・室・所)・係・担当者 こども福祉課 保育係 山田

No. - 1③

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
	保育所支援事業			地域型保育事業運営支援事業		

事業概要	民間保育サービス事業所等が新制度に基づき、地域型保育事業を実施する際に、園を利用する児童の保育に必要な地域型保育給付費を支給する。 平成28年度からプティットおのだルーム、こぐま保育園(山園舎)が小規模保育事業を開始。	対象	地域型保育事業所を利用する児童
		手段	利用児童の保育に必要な地域型保育給付費を対象となる園に支給する
		意図	地域型保育事業所の適正かつ円滑な運営を支援し、保育環境の充実を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	市内在住の3号認定児童が利用する市内の地域型保育事業所の数	0							
2	市内在住の3号認定児童が利用する市外の地域型保育事業所の数	1園							
3									

5

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	保育需要が高まっている0~2歳児の保育環境の充実を図るもの		0
	自治体関与の妥当性	5	児童福祉法第24条により、保育は市の責務である		
	対象(受益者)の妥当性	5	保育が必要な児童で、特に需要が高い0~2歳児が対象		
有効性	事業の優先度	5	需要が高い0~2歳児の保育の場の確保は優先的に取り組む必要がある		
	類似事業の存在	5	なし		
	個別計画・政策との整合性	5	子ども・子育て支援事業計画に位置づけられている		
効率性	実施主体の適正化	3	市が実施主体となるべきもの		
	受益者負担の適正化	3	所得に応じた保育料を園が徴収し、市が事業所に支給する地域型保育給付費から徴収額を控除する		
	コスト効率	3	国が定める公定価格に基づく地域型給付費を支給する 市1/4負担		

事業期間	平成 27 年度 ~ 平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	經常
予算費目	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 2 児童措置費			
	細目 1 児童福祉援護経費	細々目 1 児童福祉援護経費(補助)	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)			委託料 6,934	地域型保育事業 運営費負担金 75,383	地域型保育事業 運営費負担金 66,461	地域型保育事業 運営費負担金 66,461	地域型保育事業 運営費負担金 66,461	地域型保育事業 運営費負担金 66,461	地域型保育事業 運営費負担金 66,461	地域型保育事業 運営費負担金 66,461	地域型保育事業 運営費負担金 66,461
歳出合計			6,934	75,383	66,461	66,461	66,461	66,461	66,461	66,461	66,461	
財源内訳/割合	国庫支出金 1/2		3,276	36,095	32,339	32,339	32,339	32,339	32,339	32,339	32,339	
	県支出金 1/4		1,638	18,047	16,169	16,169	16,169	16,169	16,169	16,169	16,169	
	地方債											
	その他											
	一般財源		2,020	21,241	17,953	17,953	17,953	17,953	17,953	17,953	17,953	
	歳入合計		6,934	75,383	66,461	66,461	66,461	66,461	66,461	66,461	66,461	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
子どものための教育・保育給付費(こども政策課)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法施行規則	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------



平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 子ども福祉課 保育係 No 27

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
21	保育所運営事業及び保育所運営支援事業	2	保育所運営支援事業			

事業概要	保育事業を私立保育所(12保育園)及び管外保育所等に委託し、その運営費を補助する。 焼野・須恵・さくら・伸宏・姫井・石井手・西福寺・真珠・貞源寺・貞源寺第二・あおい・桃太郎園保育園及び管外保育園。	対象	私立保育所・管外保育所に通園する児童、就労する保護者
	手段	運営費を補助する	
	意図	保育の充実、保護者の就労支援	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		保育所運営費(私立分)	1,153,721,570
保育所運営費(市外公立分)		12,303,430	12,303,430
合計		1,166,025,000	1,163,755,060

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金	1/2	367,910,000
県支出金		1/4	183,955,000	181,255,550
地方債				
その他		保育料、督促	256,244,000	253,855,640
	一般財源		357,916,000	366,132,770
	合計		1,166,025,000	1,163,755,060

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,884,248

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	市内の2、3号認定児童が利用する私立保育所数	12園	12園	12園		
2	市内の2、3号認定児童が利用する管外保育所・こども園の数(公立・私立)	28園	22園	24園		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童福祉法による保育所運営費国庫負担金。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準による事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	子ども子育て支援法に基づき市が実施すべき事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	保育を実施する事業所であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定にそぐわない
	類似事業の存在	存在する	公立保育所(5園)
	上位施策への貢献度	貢献している	就労等する保護者の子育て支援
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	所得に応じた保育料の負担あり
	コスト効率	適正である	



課題		改善時期	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成27年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)

子ども福祉課

保育係

No 28

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
21	保育所運営事業及び 保育所運営支援事業		4	施設型給付幼稚園等運営事業		

事業概要	子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に対し、公定価格(運営費)を施設型給付費として支給する。平成27年度は、市内では1園が新制度に移行。	対象	新制度に移行した私立幼稚園に通園する児童
	手段	新制度に移行した私立幼稚園に施設型給付費を支給する	
	意図	幼稚園の適正かつ円滑な運営を支援、保育環境の充実を図る	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		私立幼稚園運営費負担金	41,873,000
	合計	41,873,000	40,004,840

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金	1/2	12,125,000
県支出金		1/4,1/2	12,996,000	12,932,921
地方債				
その他				
一般財源			16,752,000	15,019,614
	合計		41,873,000	40,004,840

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	865,274

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
1 市内の1号認定児童が利用する私立幼稚園数					1園			
2 市内の1号認定児童が利用する管外幼稚園・こども園の数(公立・私立)					4園 (公立1園)			
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	新制度に移行した私立幼稚園の運営を支援するもので妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	子ども子育て支援法に基づき自治体を実施すべき事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	満3歳以上の児童で教育を希望する児童が対象であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定になじまない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て家庭への教育環境の整備
効率性	実施主体の適正化	適正である	行政機関以外に実施主体になりえない事業
	受益者負担の適正化	適正である	所得に応じた保育料の負担あり
	コスト効率	適正である	市の負担割合 全国統一分1/4 地方単独分1/2



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

平成29年度 保育所・幼稚園等運営支援事業

事業内訳	事業内容	市内在住児童が利用する施設数		年間延利用児童数の見込み		予算額
		市内の施設	市外の施設	市内の施設	市外の施設	
保育所等施設型給付事業	市内在住の2号、3号認定児童が利用する保育所及び認定こども園に施設型給付費を支給	私立保育所 12園	利用調整中	12,900人	570人	1,164,250 千円
幼稚園等施設型給付事業	市内在住の1号認定児童が利用する幼稚園及び認定こども園に施設型給付費を支給	私立幼稚園 2園	確認中	2,040人	90人	90,364 千円
地域型保育事業運営支援事業	市内在住の3号認定児童が利用する地域型保育事業所に地域型保育給付費を支給	小規模保育事業所 2園	利用調整中	350人	20人	66,461 千円



事務事業調査

作成日 H29.2.23

課(局・室・所) 係・担当者 健康増進課 地域医療対策室 河野

No. - 2

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
	救急医療体制の充実			急患診療所事業		

事業概要	利用者サービス及び医師の負担軽減のため一次救急は大切であり急患診療所を設置し、平日夜間に内科(中学生以上)の、休日日中に小児科の軽症患者に対して適切な一次救急診療を行う。	対象	軽症救急患者
		手段	急患診療所を設置し、運営する
		意図	内科平日夜間、休日小児科の救急医療体制の充実

活動指標または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	診療日数	313日	313日	313日	313日	313日			
		313日							
		100.0%							
2	一日平均受診者数(小児科)	30人	30人	25人	25人	25人			
		24.4人							
		81.3%							
3	一日平均受診者数(内科)	5人	5人	5人	5人	5人			
		3.4人							
		68.0%							

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3			0
	自治体関与の妥当性	5	山陽小野田市急患診療所条例に基づき救急医療の必要な市民に対して設置している。		
	対象(受益者)の妥当性	5	救急医療を必要とする市民		
有効性	事業の優先度	5	山陽小野田市急患診療所条例に基づき設置しており、優先的に取り組む必要がある。		
	類似事業の存在	5			
	個別計画・政策との整合性	5	山口県保健医療計画において設置が求められている。		
効率性	実施主体の適正化	3			
	受益者負担の適正化	3	適正な保険診療による受益者負担を求めている		
	コスト効率	3	一次救急医療は救急医療の根本をなすものでありコスト効率はそぐわない		

事業期間		平成 26以前 年度	~	平成 42以降 年度	会計種別	一般		予算種別	継続	經常
予算費目	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	1	保健衛生総務費	
	細目	7	急患診療所事業費	細々目	1	急患診療所事業費	交付税算入		有	公表 する

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)			需用費	2,325	需用費	2,804	需用費	2,811	需用費	2,952	需用費	3,093
				役務費	197	役務費	209	役務費	259	役務費	272	役務費	285
				委託料	33,513	委託料	33,360	委託料	33,768	委託料	33,768	委託料	33,768
				備品購入費	2,031								
		歳出合計	0	38,066	36,373	36,838	36,992	37,146					
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他		診察料	27,554	診察料	26,750	診察料	27,654	診察料	27,654	診察料	27,654	
	一般財源			10,512		9,623		9,184		9,338		9,492	
歳入合計	0	38,066	36,373	36,838	36,992	37,146							

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
15	救急医療対策事業		1	急患診療事業		

事業概要	急患診療所を設置し、休日日中には小児科、平日夜間に内科の軽症救急患者に対して適切な一次救急診療を行う。	対象	軽症救急患者
		手段	急患診療所を設置し運営する。
		意図	内科平日夜間、休日小児科の救急医療体制の充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	2,611,168	2,325,265
	役務費	212,000	196,584
	委託料	34,589,000	33,513,385
	備品購入費	2,030,832	2,030,832
	合計	39,443,000	38,066,066

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	診察料	31,053,000	27,553,800
	一般財源		8,390,000	10,512,266
合計		39,443,000	38,066,066	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,884,248

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1	診療日数	316日	314日	313日	良い	313日	
		316日	314日	313日			
		100.00%	100.00%	100.0%			
2	一日平均受診者数(小児科)	30人	30人	30人	良い	30人	
		25.9人	23.9人	24.4人			
		86.33%	79.67%	81.33%			
3	一日平均受診者数(内科)	5人	5人	5人	良い	5人	
		2.7人	2.9人	3.4人			
		54.00%	58.00%	68.00%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	市内での一次救急医療体制の維持継続に資するため
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	セーフティネットとしてコスト効率はふさわしくない



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--





事務事業調書

作成日 H28.9.14

課(局・室・所)・係・担当者 障害福祉課 障害福祉係 大坪

No. - 3

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	4	バリアフリー環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
	バリアフリー推進事業			手話通訳者設置事業		

事業概要	市が主催する講演会等を行う際に、聴覚障がいの方の意思疎通に関する合理的配慮の提供として、手話通訳者等の派遣を行う。	対象	市民(聴覚障がい者)
		手段	市が主催する講演会等で手話通訳者等を派遣する
		意図	聴覚障がい者等の社会生活上の利便を図り、福祉の向上を図る。

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	市が主催する講演会等での手話通訳者等の派遣回数			13回	13回	13回			
2									
3									

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	障がい者に対して過度の負担になり過ぎない範囲で必要な環境整備などの配慮を行う(合理的配慮)とされているため	3	33
	自治体関与の妥当性	5	市主催事業である	3	
	対象(受益者)の妥当性	5		5	
有効性	事業の優先度	5	「障害者差別解消法」第7条第2項により行政機関は合理的配慮の提供が義務づけられているため	3	
	類似事業の存在	5	市主催の事業に対して類似事業はない	5	
	個別計画・政策との整合性	5	「山陽小野田市障がい者計画」:施策体系「安心して暮らせる地域づくり」に位置づけられているため	5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3	受益者負担を求めることが適正でない事業	3	
	コスト効率	3		3	

事業期間		平成 29 年度 ~ 平成 31 年度				会計種別	一般		予算種別	新規	臨時	
予算費目	款	3	民生費		項	1	社会福祉費		目	2	障害者福祉費	
	細目	1	障害者福祉費		細々目	1	障害者福祉費		交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	意思疎通支援者 派遣事業委託料	1,500					意思疎通支援者 派遣事業委託料	500	意思疎通支援者 派遣事業委託料	500	意思疎通支援者 派遣事業委託料	500
	歳出合計		1,500		0		0		500		500		500
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源		1,500						500		500		500
歳入合計			1,500		0		0		500		500		500

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

障害者差別解消法

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

平成29年度 市主催事業への意思疎通支援者(手話通訳・要約筆記)設置について

所管課	主催事業	回数	配置形態	特定財源
総務課	土砂災害ハザードマップ説明会	6	希望	
	マイナンバー説明会	6	希望	
成長戦略室	理科大設置説明会	8	希望	
企画課	地域懇談会	4	希望	
議会事務局	議会報告会	24	希望	
市民生活課	人権講座	4	配置	県補助事業
	ヒューマンフェスタ	1	配置	県補助事業
	女性の日	1	配置	
健康増進課	健康フェスタ	1	配置	
社会福祉課	社明運動講演会	1	配置	
	戦没者追悼式	1	配置	
社会教育課	連合女性会総会	1	配置	
	成人式	1	配置	
図書館	共生のまちづくり	1	配置	
障害福祉課	精神保健福祉講座	1	配置	
合計		61		
(配置のみの場合)		(13)		

○費用単価 通訳料:1,500円/h 交通費:20円/キロ コーディネート費:1,500円/件

①手話派遣

1,500円\*3時間\*2名+コーディネート料1,500円+旅費実費(1km20円:2,000円)=12,500円

②要約筆記

1,500円\*3時間\*4名+コーディネート料1,500円+旅費実費(1km20円:4,000円)=23,500円

※配置形態

◎希望:開催告知のチラシで手話通訳者等の希望について確認し、手話通訳等を配置する。

◎配置:手話通訳者等の希望の有無に関わらず、手話通訳者等を配置する。

(開催告知のチラシで手話通訳者等を設置する事を伝える。)



事務事業調査

作成日 H29.2.27

課(局・室・所)・係・担当者 生活安全課 防犯交通係 吉村

No. - 4

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	4	空き家対策の推進
	実施計画名			事務事業名		
	空き家適正管理推進事業			空家等対策の強化事業		

事業概要	適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、空家等に関する施策となる山陽小野田市空家等対策計画を作成する。また、空家の実態調査を行い市内の空家の現況を把握し、効果的な空家対策を進めるための方針を空家等対策計画に盛り込み、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。	対象	このまま放置することが不適切(倒壊、保安上危険、衛生上有害、景観を損ねる状態)である空家等
		手段	空家の現況調査、空家等対策計画を作成し、空家等に関する必要な措置を適切に行う(助言、指導、勧告、命令、代執行)
		意図	地域住民の生命、身体又は財産を保護し、その生活環境の保全を図り、空家等の活用を促進させ、空家の放置を抑制する。

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	協議会の開催回数			5回	4回	4回			
2									
3									

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	管理不全な状態にある空家の是正を推進するもので、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	5	空家等対策の推進に関する特別措置法、山陽小野田市空き家等の適正管理に関する条例に市の責務が明記されている。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5		3	
有効性	事業の優先度	5	空家の現況を確認しなければ、対策や措置を講じることができない。	5	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5	市が、空家等対策計画(特措法6条)を策定し、協議会を設置(特措法7条)する旨明記されている。	5	
効率性	実施主体の適正化	3	特定空家等に対する措置(助言又は指導、勧告、命令)、行政代執行の方法により強制執行が可能。(特措法14条)	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間		平成 29 年度	～	平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費
	細目	21	空家対策事業費	細々目	1	空家対策事業費	交付税算入		有 公表 する

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)							委員報酬 協議会開催 2,000円×10人×5回 消耗品費(用紙等) 10 調査委託料 実態調査委託料 7,434 庁用器具費 パソコン購入 200	100	委員報酬 協議会開催 2,000円×10人×4回	80	委員報酬 協議会開催 2,000円×10人×4回
歳出合計	0	0	0	0	0	7,744			80			80
財源内訳/割合	国庫支出金					1/2	3,716					
	県支出金											
	地方債											
	その他											
	一般財源						4,028		80			80
歳入合計	0	0	0	0	0	7,744			80		80	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
空き家再生等推進事業(活用事業タイプ)社会資本整備総合交付金等の基幹事業 山口県住宅課住宅企画班→市建築住宅課	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
空家等対策の推進に関する特別措置法、山陽小野田市空き家等の適正管理に関する条例	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

○本市の推定空家数

平成 25 年総務省が実施した住宅・土地統計調査の結果（5 年に 1 度次回は 30 年）

山陽小野田市 総住宅数	29,750戸
空家数	4,060戸

空家率 全国 13.5%、山口県 15.6%、山陽小野田市 13.6%

○実態調査の内容

調査区域 市内全域 (133.09 km<sup>2</sup>)

調査方法 敷地外から外観調査

調査内容 再利用が可能なものから解体の緊急度が高い空家等の状態をおおむね 5 段階に分類し、所在地の確認及び写真撮影を行い、空家の数・実態・分布状況・周辺への悪影響の度合の状況等を調査する。

予算額 7,744千円

調査期間 平成 29 年 7 月入札 (予定) 7 月中旬～11 月中旬 4 ヶ月間

○空家対策計画の計画内容（法第 6 条）

空家等対策計画に定める事項	(1) 空家等に関する対策の対象とする地区及び対象とする空家等の種類 その他の空家等に関する対策に関する基本的な方針	・重点対象地区の設定、空家等対策の優先順位の明示等
	(2) 計画期間 平成 30 年～平成 34 年 5 年間	・既存の計画や調査の実施年との整合性の確保等
	(3) 空家等の調査に関する事項	・対象地区、期間、対象など調査内容及び方法の記載等
	(4) 所有者等による空家等の適切な管理の促進に関する事項	
	(5) 空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進に関する事項	
	(6) 特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対処に関する事項	
	(7) 住民等からの空家等に関する相談への対応に関する事項	
	(8) 空家等に関する対策の実施体制に関する事項	・各部局の役割分担、組織体制、窓口連絡先などの記載等
	(9) その他空家等に関する対策の実施に関し必要な事項	・対策の効果の検証、その結果を踏まえた計画の見直し方針等

○空家対策協議会の委員（法第7条）

市長のほか、地域住民、市町村の議会の議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者その他の市町村長が必要と認める者をもって構成する。

任 期 3年間

委 員 10人以内

○空家対策計画策定のスケジュール

月	29年				30年							
	3	6	7	11	1	5	6	8	9	10	11	12
条例改正	条例改正											
協議会		委員 公募	委員決定 協議会①	協議会 ②	協議会 ③	協議会 ④					協議会 ⑤	
空家等対策計画	空家等対策計画案作成						パブコメ 開始	パブコメ 意見とり まとめ	公表			
実態調査			入札	実態調査								
所有者意向調査					空家の所有者等に意向調査							



事務事業調査

作成日 H29.2.27

課(局・室・所)係担当者 教育総務課 学校施設係 森重

No. - 5

施設体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
	学校施設耐震化事業			埴生小・中学校整備事業		

事業概要	埴生小学校には、旧耐震基準で建設された耐震化未了の校舎等3棟と老朽化した木造倉庫1棟があり、平成26年にこの4棟の耐力度調査を行った結果、全ての建物で耐力度が基準を下回っていることが判明した。早急な耐震化のため、併せて国・県が進める小中連携教育の充実強化を図るため、埴生中学校の用地を拡げ、埴生小学校の校舎を移転改築し、中学校校舎を改修し、施設一体型の学校施設を整備する。	対象	埴生小・中学校の施設
		手段	埴生中学校の敷地を拡げ、小中一体型の学校施設を整備する
		意図	埴生小学校校舎の耐震化と小中連携教育の充実強化

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	用地取得		完了						
2	埴生小・中学校施設の整備		基本設計完了	実施設計完了	校舎等建設工事着工	校舎等建設工事完成			
3									

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	市の施設を整備するものであり、妥当である。	3	37
	自治体関与の妥当性	5	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	5	市が所有管理する施設であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	5	学校教育法、学校保健安全法により、設置者である市が施設の維持管理をする必要があるため、妥当である。	5	
	類似事業の存在	5	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	5	基本計画における建築物の耐震強化に結びついている。	5	
効率性	実施主体の適正化	3	公立学校運営の包括的委託は、認められていない。点検・修繕や警備等、民間に委ねた方が効率的なものは委託しており、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	3	教育基本法により、市が全額負担する必要があり、適性である。	3	
	コスト効率	3	競争入札や複数業者の見積もり合わせを経て発注するため、適正である。	3	

事業期間	平成 26以前 年度 ~ 平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	10 教育費	項	2 小学校費	目	3 学校建設費	
	1 小学校建設費	細々目	9 埴生小学校校舎建設事業	交付税算入	有	公表 する

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31		
支出内訳 (H 年度 →H 年度)	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 手数料 負担金 その他	委託料	206,007			測量調査委託料	9,149	実施設計委託料	77,802	家屋調査委託料	10,082	実施設計業務委託料	1,320	
		用地購入費	28,679			・用地測量調査業務		地質調査業務委託	16,219	工事監理業務委託料	9,544	家屋調査委託料	10,082	
		工事請負費	1,695,850			・土地鑑定評価		建築確認申請手数料	1,295	工事請負費	539,462	工事監理業務委託料	43,380	
		手数料	1,779			調査設計委託料	9,720	下水道受益者負担金等	3,020	建築確認申請手数料	198	用地測量調査業務委託料	1,000	
		負担金	3,020			用地購入費	28,679	事務費等	500	事務費等	500	工事請負費	924,776	
		その他	29,308			事務費等	808					建築確認申請手数料	286	
													備品購入費等	26,500
													事務費等	500
		歳出合計	1,964,643	0	48,356	98,836	559,786	1,007,844						
		財源内訳 割合	国庫支出金	1/3	123,745							39,427		59,141
県支出金														
地方債	95%,90%,75%		1,304,400			35,900		90,500		478,200		699,800		
その他														
一般財源			536,498			12,456		8,336		42,159		248,903		
歳入合計	1,964,643	0	48,356	98,836	559,786	1,007,844								

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	学校施設環境改善交付金(文部科学省 補助率1/3)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	教育基本法 学校教育法 山陽小野田市小・中学校条例 山陽小野田市教育大綱(安心で安全な教育環境の整備と安全教育を推進します)

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 山陽小野田市立埴生小・中学校建設委員会(H28/6~H28/7) 埴生地区公共施設建設委員会(H28/7~H29/1)
------	--

# 埴生小中学校整備事業 全体工程表 (案)

平成29年2月24日  
教育総務課

番号	平成29年度(2017年度)						平成30年度(2018年度)						平成31年度(2019年度)						平成32年度(2020年度)																						
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
1			→	→			地質調査 (児童棟建設箇所・拡張地造成箇所)																																		
2			→	→	→	→	建築実施設計 (児童棟建設・生徒棟改修)																																		
3									→	→			建築確認申請・構造適合判定																												
4			→	→	→		土木実施設計 (拡張地造成・屋外環境整備)																																		
5													拡張地造成工事																												
6													児童棟建設工事						● 10月着工 ● 議会議決	工期：16か月						1月末完成	★ 引越	◎平成32年1学期から 新児童棟供用開始													
7													屋外環境整備工事 (工区分け、分離発注)																												
8													生徒棟改修工事(1期)													同工事(2期)															
9													現埴生小学校校舎等解体工事																												

埴生小・中学校整備事業に係る基本設計業務 基本設計説明書（概要版）

平成29年（2017年）2月

# 1. 計画概要

## 1-1. 施設整備の概要

### ■ 施設整備の目的

- 計画敷地である埴生中学校から西へ約800mにある埴生小学校は山陽小野田市内で唯一、耐震化未了の学校です。その耐震化未了の校舎4棟と老朽化の著しい木造校舎1棟の計5棟は、平成26年度に実施した耐力度調査により、全て危険建物であることが判明しました。これを受けて、埴生中学校の敷地を拡張造成し、そこに埴生小学校を移転し、小中一体型の学校施設を整備することを目的とします。
- この事業は、地震から児童生徒の生命を守り、子どもが少ない地域で一定の学習集団を確保し、学校における学びと生活を活気あるものにするともに、人口減少社会における今後のまちづくりの方向性として指摘されている公共施設の集約化に合致した取り組みでもあります。

### ■ 計画敷地の概要

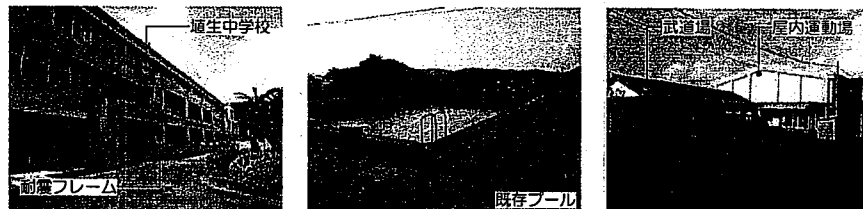
- 埴生中学校は、国道190号（旧国道2号）に隣接し、山陽自動車道埴生インターチェンジに繋がるバイパスと市街地を結ぶ幹線道路に程近い、丘陵地（海拔約11m）にあります。
- 周辺は、東側と北側が田園地帯、西側がJA埴生、南側が私有地を隔てて国道となっています。
- 中学校校舎からは、南側に美しい周防灘の海岸線が見え、西側の遠くには九州へ繋がる関門橋を望むことができます。
- 国道の南側、埴生漁港までの間は住宅が密集しており、過去には高潮による被害が出ました。ハザードマップでは埴生中学校が緊急避難場所となっています。敷地から沿岸までの距離は約300m程度です。
- 敷地の北西約1kmには山陽オートレース場があり、レース開催日を中心にやや大きな騒音があります。



敷地周辺の航空写真

### ■ 埴生中学校の状況

- 昭和46年に校舎とプールが建設されました。平成2年に屋内運動場が完成し、旧講堂が撤去され、跡地は駐車場となっています。自衛隊航空機の騒音に関連して、校舎および屋内運動場は防音対策工事が施工されており、平成23年には校舎の耐震化工事が完了しています。
- 校舎はRC3階建ての片廊下式で、南側にアウトフレーム工法による耐震補強を行っています。



山陽小野田市埴生地区高潮避難地図

#### 地図の見方

- 事前避難が必要な地区（河川沿いの低いところから、高潮が押し寄せた危険があります。）
- 事前避難が必要な地区（大雨の嵐風では、浸水する危険があります。）
- 2階以上の丈夫な家屋内で待避可能と思われる地区（状況によって、確認してください。）
- 事前避難ルート
- 避難場所
- 消防・警察・医療機関

### ■ 計画上の留意点

- 中学校敷地南側に隣接して建設する予定の公共複合施設との連携に配慮し、敷地を直接結ぶ歩行者動線を確保するとともに、イベント時などに共用できる屋外空間、駐車場など、世代を超え積極的な「交流」を育むことができる環境整備を行います。
- 埴生小学校と埴生中学校の記念碑やモニュメント一つひとつを大切に、歴史や伝統、文化を次世代へ繋ぐ、記憶の継承を図ります。既存樹木や記念樹もなるべく存置し、有効活用します。
- 自然環境豊かな埴生地区への愛着を育み、児童生徒の心に残るよう、眺望を生かした学校づくりを行います。
- 敷地が沿岸に近いことから、外装材には耐用年数の長いものやメンテナンスが不要の材料を選定します。



埴生中学校記念碑

埴生小学校記念碑

埴生小学校銅像

埴生小学校 象の木彫り

## 2. 設計方針・コンセプト

### 2-1. 施設整備の基本的な考え方

- 周辺の山並みと周防灘が伸びやかに広がる原風景を子供たちの記憶に残し、児童生徒が地域とともに、のびやかに生きいきと「学習・生活・交流」ができる学校づくりを行います。
- 殖生小中学校独自のここにしかない学校づくりを目指し、地域の環境・特徴を踏まえ、みんなの夢と想いを「かたち」にします。

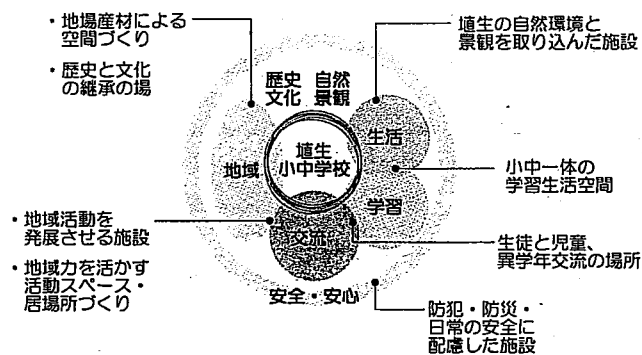
#### ■ 殖生中学校区的环境・特徴

- 小中学校の連携、繋がりを重視した学習基盤の推進
- 学校と家庭、地域が連携した「地域協育ネット」による教育支援
- 学校や地域固有の教育条件を生かし、発達段階に応じた教育課程の編成
- 周防灘に面した風通しの良い温暖な気候



#### ■ 殖生小中学校独自のここにしかない学校づくり

1. 小中一体となって「ともに学ぶ」施設づくり
2. みんなが主体的・創造的に学べる学校づくり
3. 9年間の成長を受け止め、安心して学べる施設づくり
4. 自然豊かな殖生への愛着と誇りを育む環境デザイン



■ 地域特性を生かした殖生小中学校の整備概念

#### 施設整備のコンセプト

##### 1. 小中一体となって「ともに学ぶ」施設づくり

- 小中連携に配慮したコンパクトな施設構成
- みんないっしょの昇降口
- 機能的で快適な校務センターの整備

##### 2. みんなが主体的・創造的に学べる学校づくり

- 主体的な学びを誘発する図書室
- 学校支援者が利用できる地域連携室の設置

##### 3. 9年間の成長を受け止め、安心して学べる施設づくり

- 多様な教育活動を受けとめる学習環境づくり
- 児童生徒の立場に立ったやさしい施設づくり
- 確実な手段による、信頼性の高い安全管理の実現

##### 4. 自然豊かな殖生への愛着と誇りを育む環境デザイン

- 潤いと機能性を兼ね備えた外部空間の形成
- 自然の恩恵を取り込み、快適でやさしいエコスクールの創出
- 県産材を用いた温もりのある学校づくり

### 3. 配置計画

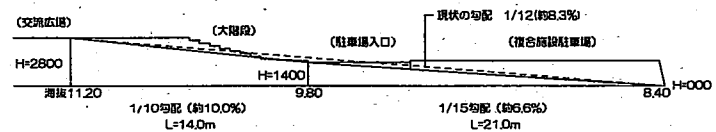
#### 3-1. 配置計画の設計方針

##### ■ 合理的な施設配置と敷地の有効活用

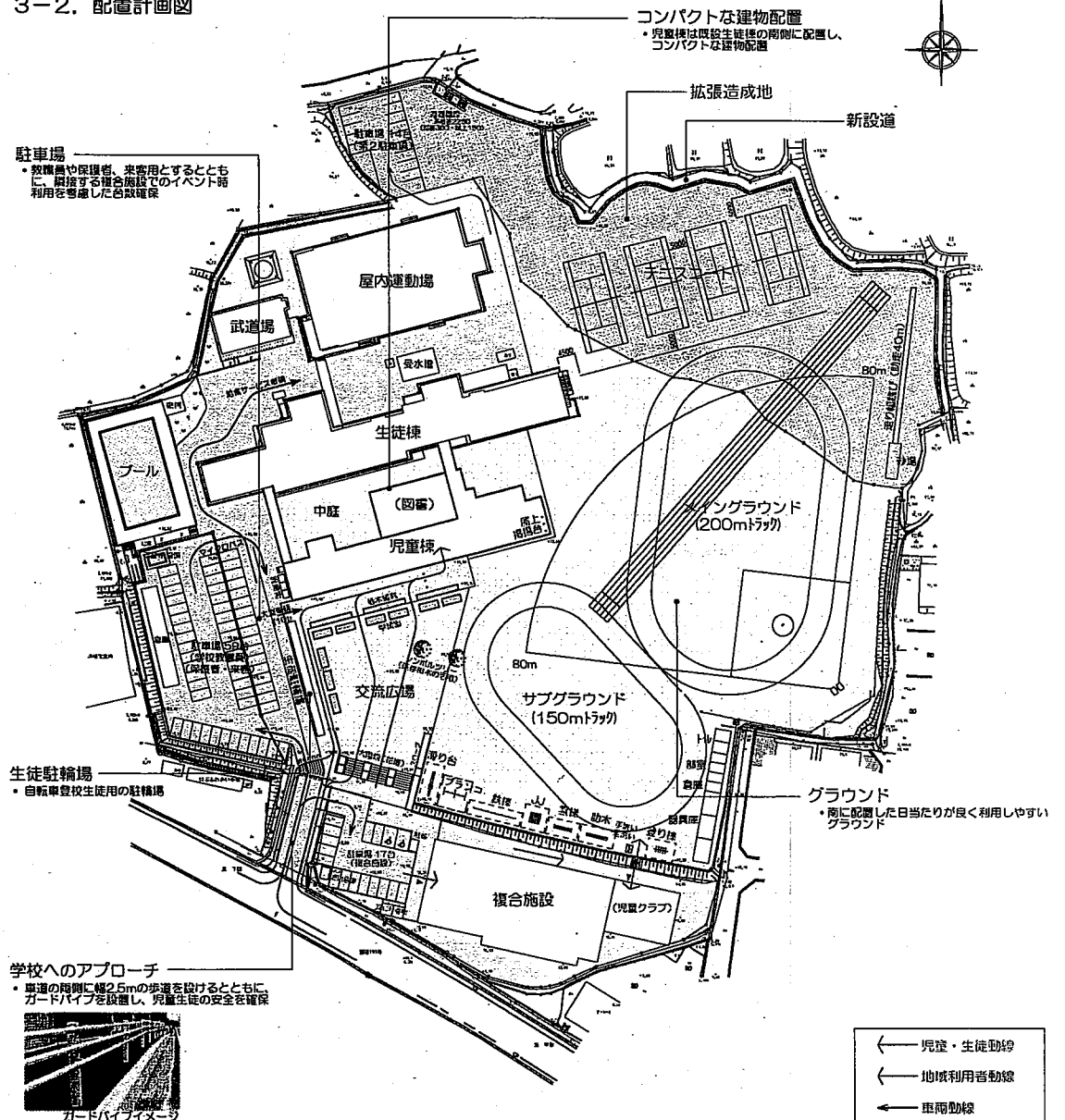
- 児童棟は既設生徒棟の南側に配置し、建物をコンパクトにまとめることで、グラウンド等の屋外空間をできる限り広く確保します。
- 良好な採光、通風を確保できるよう、児童棟は東西に長い建物形状とします。
- 北側の生徒棟に十分な採光が得られるよう、児童棟と生徒棟の隣棟間隔について適切な距離を確保します。
- 教職員や保護者、来客用の駐車場は敷地西側の既存部分で再整備します。隣接する複合施設でのイベント時などでは学校駐車場も利用することを想定し、極力多くの駐車台数を確保します。
- 既存のグラウンドを中心に、北側の拡張造成部分や校舎南側部分を有効利用して日当たりが良く利用しやすいグラウンドを整備します。
- 体育器具庫や部室、屋外トイレを1棟で計画し、グラウンドの東側に配置します。
- 交流広場西側に生徒用の駐輪場を配置します。駐輪場は交流広場を吹き抜ける冬季の冷たい西風や強風を和らげる役割も持ちます。

##### ■ 安全に配慮した屋外動線計画

- アプローチ部分を含め、敷地内は歩車道の動線分離を徹底します。
- 国道から学校へのアプローチ部分は、幅6mの車道と車道の両側に幅2.5mの歩道を設けます。歩道と車道は異なる舗装仕上げとし、歩車道分離柵を設置して児童生徒の安全確保を徹底します。
- 日常は車輛の進入がないグラウンドや中庭へ、メンテナンス等で一時的に大型車輛が進入できるよう動線を確保するとともに、進入部分の有効幅員・有効高さを確保します。
- 給食搬入は、整備前と同様に西側の駐車場からプール横を通る動線とします。



#### 3-2. 配置計画図



## 4. 平面計画

### 4-1. 施設計画の設計方針

#### 1. 小中一体となって「ともに学ぶ」施設づくり

##### ■ 小中連携に配慮したコンパクトな施設構成

- 校舎は、児童棟と生徒棟を交流スペースとなる渡り廊下と図書室、大階段でつないだ、わかりやすく連携しやすい施設構成とします。
- 渡り廊下や大階段を単なる移動空間ではなく、小中学校の情報発信や交流スポットとして捉えます。掲示壁やベンチの配置など、出会いや発見の場となる仕掛けをします。
- 中1ギャップ解消のため、小学校高学年の教室がある児童棟3階と同階の生徒棟3階に中学1年生の教室を配置し、スムーズな中学校への移行を目指します。

##### ■ みんないっしょの昇降口

- 昇降口は、交流広場に面した児童棟の中央部に配置します。児童と生徒の昇降口を分散せず、みんながいっしょの昇降口を利用します。

##### ■ 機能的で快適な校務センターの整備

- 学年別のデスクレイアウトや十分な収納、更衣室や給湯コーナーの整備等、教職員の執務空間としての機能性や快適性を確保した校務センターを整備します。
- 従来の独立した事務室は設けず、校務センター内に事務コーナーを設けることで、合理的に運用できる計画とします。
- 校務センターは渡り廊下や階段に近接し、生徒棟へ最短動線で移動できる配置とします。

#### 2. みんなが主体的・創造的に学べる学校づくり

##### ■ 主体的な学びを誘発する図書室

- 学校の中心に児童生徒が利用する図書室を配置するとともに、大階段を一体的に整備し、発表や学年集会などで活用できるアクティブラーニングの拠点とします。
- 図書室と大階段はガラスで仕切り、視覚的に一体感のある明るい空間構成とします。
- 校内を移動する中で図書室が見えやすく、誰もが立ち寄りやすい配置とします。

##### ■ 学校支援者が利用できる地域連携室の設置

- 保護者をはじめ、各種支援団体、学生を含めた地域ボランティアなど、様々な人が訪れ活動するスペース・居場所として地域連携室を設置し、学校運営への積極的参加を促します。

#### 3. 9年間の成長を受け止め、安心して学べる施設づくり

##### ■ 多様な教育活動を受け止める学習環境づくり

- 学年のまとまりを大切にするとともに、教室廻りは児童生徒の成長段階に合わせた各学年にふさわしいものを整備します。また、少人数授業に対応できる教室を近接して設け、学級数の増減に対して柔軟に対応できる計画とします。

##### ■ 児童生徒の立場に立ったやさしい施設づくり

- 足掛かりに配慮した高さの手すりや指詰め防止サッシの採用、大きなガラス面への衝突防止マークや飛散防止フィルム張りなど、安全に十分配慮した設計とします。
- 手洗いや便器、水飲み場などは、年齢層を考慮した大きさ・高さで計画します。
- 階段や廊下などの表示には、棟別や階別でカラーゾーニングを行い、わかりやすく明るい雰囲気になります。
- 航空機やオートバイの防音対策として高気密性サッシを採用し、児童生徒が集中して学習できる環境整備を行います。
- 日常生活で重要なトイレの時間も大切に考え、南側に面した明るく清潔で健康的な心の休まるトイレとします。また、各階に卓いす対応の多目的トイレを設置します。

##### ■ 確実な手段による信頼性の高い安全管理

- 管理諸室はグラウンドや駐車場、交流広場を見渡すことができ、昇降口に隣接し、少ない人数で児童生徒の様子を視認できる計画とします。
- 保健室は児童棟1階の西寄りに配置し、救急時の搬送に対応しやすい計画とします。

#### 4. 自然豊かな植生への愛着と誇りを育む環境デザイン

##### ■ 潤いと機能性を兼ね備えた外部空間の形成

- 登下校の際に児童生徒みんなが通る歩行者空間を「交流広場」として整備します。
- 交流広場と南側の複合施設を緩やかな大階段で接続することで、地域との交流を促します。
- 記念樹の保存、記念碑の移設を行い、思い出を継承できる計画とします。

##### ■ 自然の恩恵を取り込み、快適でやさしいエコスクールの創出

- 自然エネルギーの活用と熱負荷の低減を適切に行うことで、地球環境にやさしい計画とし、省エネルギーで健康的、快適な学習生活環境を実現します。

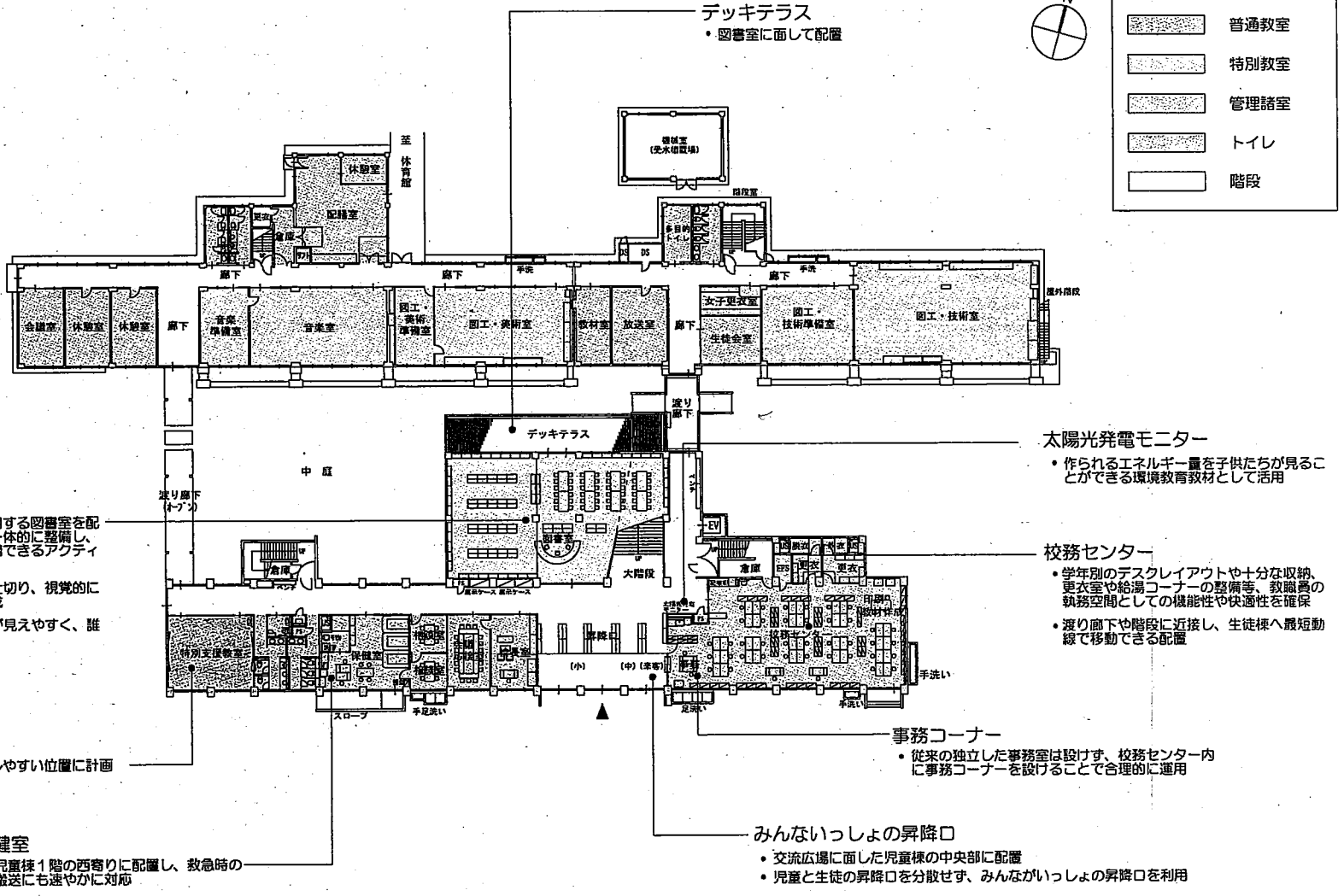
##### ■ 県産材を用いた温もりのある学校づくり

- 地場産の木材を用いた内装計画とし、造り付けの家具や間仕切壁にも積極的に採用し、温かみのある健康的な空間づくりを行うことで、地産地消に寄与します。



4-2. 各階平面計画

■ 1階平面計画



**図書室と大階段**

- 学校の中心に児童生徒が利用する図書室を配置するとともに、大階段を一体的に整備し、発表や学年集会などでも活用できるアクティブラーニングの拠点
- 図書室と大階段はガラスで仕切り、視覚的に一体感のある明るい空間構成
- 校内を移動する中で図書室が見えやすく、誰もが立ち寄りやすい配置

**1階特別支援教室**

- 肢体の不自由な児童も利用しやすい位置に計画

**保健室**

- 児童棟1階の西寄りに配置し、救急時の搬送にも速やかに対応

**デッキテラス**

- 図書室に面して配置



	普通教室
	特別教室
	管理諸室
	トイレ
	階段

**太陽光発電モニター**

- 作られるエネルギー量を子供たちが見ることができる環境教育教材として活用

**校務センター**

- 学年別のデスクレイアウトや十分な収納、更衣室や給湯コーナーの整備等、教職員の仕事空間としての機能性や快適性を確保
- 渡り廊下や階段に近接し、生徒棟へ最短動線で移動できる配置

**事務コーナー**

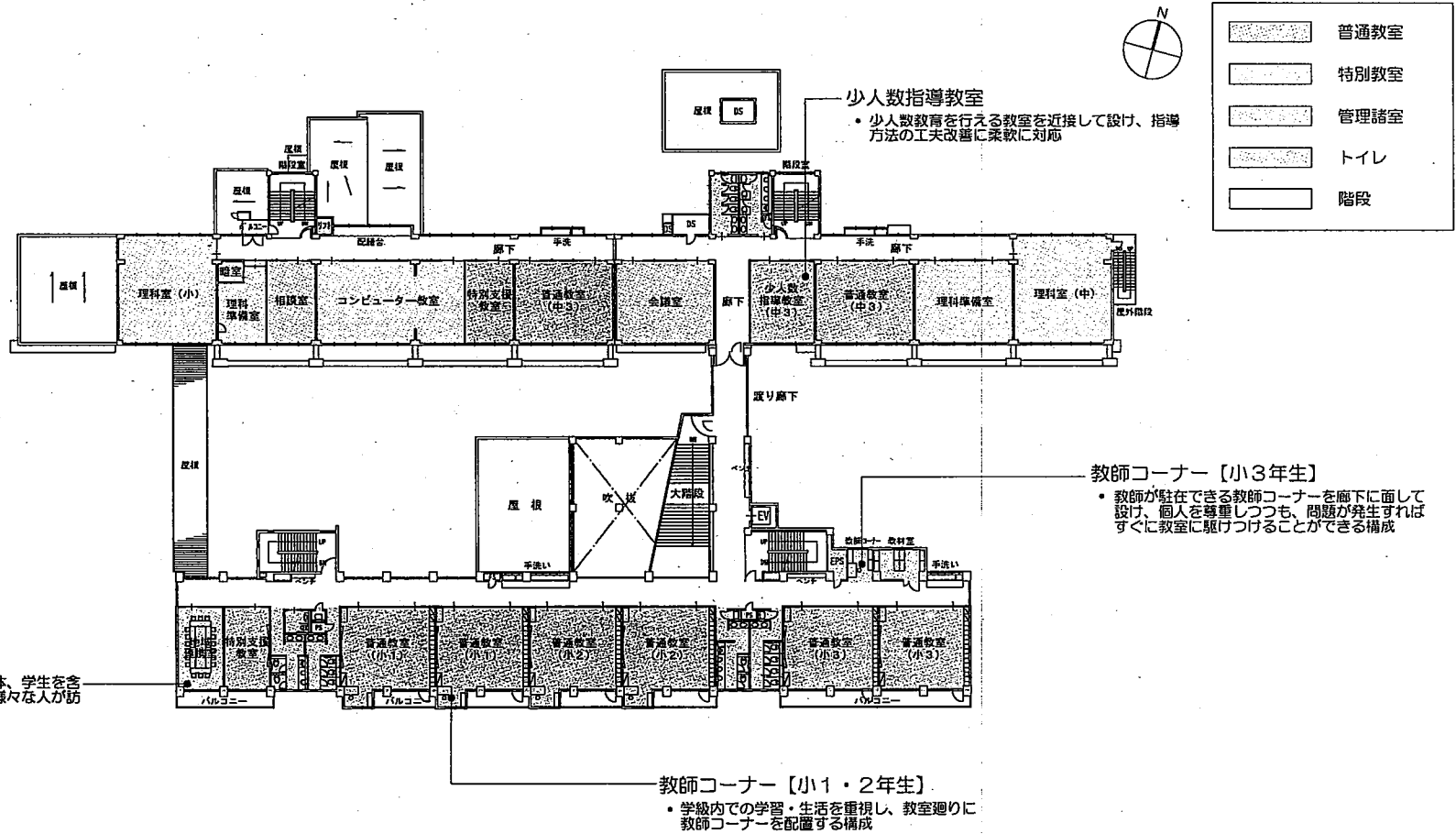
- 従来の独立した事務室は設けず、校務センター内に事務コーナーを設けることで合理的に運用

**みんないっしょの昇降口**

- 交流広場に向けた児童棟の中央部に配置
- 児童と生徒の昇降口を分散せず、みんながいっしょの昇降口を利用

1階平面図 S=1/400

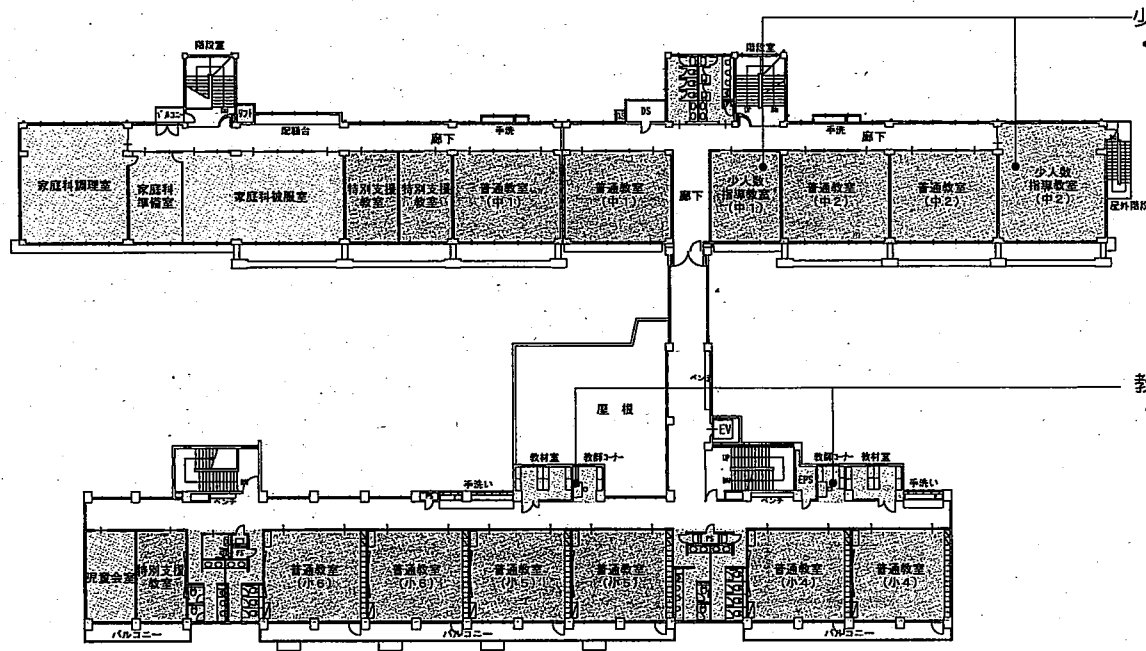
■ 2階平面計画



■ 3階平面計画



	普通教室
	特別教室
	管理諸室
	トイレ
	階段



少人数指導教室  
 ・少人数教育を行える教室を近接して設け、指導方法の工夫改善に柔軟に対応

教師コーナー【小4～6年生】  
 ・教師が駐在できる教師コーナーを廊下に面して設け、個人を尊重しつつも、問題が発生すればすぐに教室に駆けつけることができる構成

3階平面図 S=1/400

33



事務事業調査

作成日 H29.2.27

課(局・室・所)・係・担当者 社会教育課 白井

No. - 6

事業体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	7 効率的で健全な行財政基盤づくり	1 効率的な行政運営の推進	1 行政改革の推進
	実施計画名	事務事業名	
	埴生地区複合施設整備事業	埴生地区複合施設整備事業	

事業概要	埴生地区の地域コミュニティの拠点として、埴生中学校の南側の敷地に、支所・公民館・児童クラブ室を統合した複合施設を整備する。 事業期間H28年度～H32年度 鉄骨造平屋建 延床面積 1296.70㎡	対象	公民館、支所、児童クラブ室
		手段	施設複合化
		意図	効率的な行財政運営

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1 複合施設整備		基本設計完了	実施設計完了	建築工事着手	建築工事完了			
2 用地取得		完了						
3 地質調査 (平成28年度複合施設建設箇所・平成29年度擁壁等造成箇所)		調査完了	調査完了					

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	総合計画、新市建設計画に位置付けられている施策展開、事業に該当する。	3	35
	自治体関与の妥当性	5	支所及び出張所設置条例、公民館条例、児童クラブ条例に基づき市が設置する施設であり、市の関与は妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	5	市が所有管理する施設の整備であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	5	設置条例により設置されている拠点であり、老朽化等に伴って更新、新たに整備するものである。	3	
	類似事業の存在	5	類似の事業は存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	5	新市建設計画に位置付けられている事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	3	市の公共施設を整備する事業であり、市が実施主体となるべきものである。	3	
	受益者負担の適正化	3	公共施設の整備について、受益者負担を求めることはなじまない。	3	
	コスト効率	3	競争入札を行うなど、事業の実施に当たってはコスト効率に十分な配慮を行っている。	3	

事業期間		平成 28 年度 ~ 平成 32 年度				会計種別	一般		予算種別	継続	臨時
予算費目	款	10	教育費		項	5	社会教育費		目	8	埴生地区複合施設整備事業費
	細目	1	埴生地区複合施設整備事業費		細々目	1	埴生地区複合施設整備事業費		交付税算入		有
										公表	する

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	事務経費	9,138			用地測量調査	1,480	地質調査	3,000	工事監理	8,051	工事監理	2,684
		役務費	1,188			地質調査	8,250	実施設計	38,177	建設工事	288,675	家屋調査	4,861
		委託料	84,818			事業認定申請	2,842	家屋調査	1,728			建設工事	306,175
		工事請負費	660,086			基本設計	7,290	造成工事	35,089			イントラネット撤去等	4,147
		公有財産購入費	34,978			用地購入費	34,978					備品購入費	10,000
		備品購入費	10,000			家屋補償費	3,896						
		負担金	1,595										
		補償金	3,896			事務費等	1,666	事務費等	2,182	事務費等	4,512	事務費等	5,855
		歳出合計	805,699		0		60,402		80,176		301,238		333,722
		財源内訳/割合	国庫支出金	68,321								民生安定・児童クラブ	64,160
県支出金	8,321									児童クラブ施設	4,160	児童クラブ施設	4,161
地方債	605,300					合併特例債	46,000	合併特例債	73,100	合併特例債・地域活性化	218,600	合併・地域・一般	267,600
その他	6,000					まちづくり魅力基金	6,000						
一般財源	117,757						8,402		7,076		14,318		57,800
歳入合計	805,699			0		60,402		80,176		301,238		333,722	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
防衛施設周辺対策事業補助金、放課後児童クラブ施設整備費補助金 (合併特例債、地域活性化事業債)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
教育基本法、社会教育法、山陽小野田市公民館条例、地方自治法、山陽小野田市支所及び出張所設置条例、児童福祉法、山陽小野田市児童クラブ条例	

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 埴生地区公共施設建設委員会(H28/7~H29/1)
------	---



埴生地区複合施設整備事業に係る基本設計業務 基本設計説明書（概要版）

平成29年（2017年）2月



# 1. 計画概要・コンセプト

## 1-1. 施設整備の概要

### ■ 施設整備の目的

- 山陽小野田市は、大きく4つの地域（小野田・高千帆・厚狭・埴生）から形成されており、それぞれの特性・特徴を生かしたまちづくりを行っています。  
埴生地区においては、「山と川と海を守り地産地消で地域の活力を生み出すまち」を将来像とし、地域コミュニティの充実を図っていくことを目指しています。  
これらを受け、老朽化した公共施設を再整備し、「新しい地域コミュニティの拠点」を構築するとともに、学社融合の観点から、隣接する埴生小中学校との関連性に十分配慮した整備を行うことを目的としています。

### ■ 計画敷地の概要

- 敷地は、国道190号（旧国道2号）に接道し、山陽自動車道埴生インターに繋がるバイパスと市街地を結ぶ幹線道路に程近い、丘陵地（海拔約10m）にあります。
- 敷地北側は埴生中学校グラウンド、西側は中学校へのアプローチ道路、東側は民間アパート（2階建て）、南側は交通量の多い国道となっています。
- 国道の南側、埴生漁港までの間は住宅が密集しており、過去には高潮による被害が出ました。敷地から沿岸までの距離は300m程です。
- 敷地の北西約1kmには山陽オートレース場があり、レース開催日を中心にやや大きな騒音があります。



敷地周辺の航空写真

### ■ 埴生公民館、埴生支所、埴生児童クラブの状況

- 計画敷地より西へ300m程の場所に埴生公民館および山陽小野田市役所埴生支所が併設されています。いずれも老朽化が問題となっています。また、公民館は2階建てで、エレベーターが設置されていないため、高齢者の利用に不都合が生じています。
- 現在の児童クラブは、埴生小学校の校舎（鉄筋コンクリート造2階建て）内に設置されていますが、耐力度調査により危険建物であることが判明しています。



山陽小野田市埴生地区高潮避難地図

#### 地図の見方

- 高潮避難が特に必要な地区（水防団の団員がいないことや、高齢者が多い地区など）
- 高潮避難が可能な地区（A地区等で、安全な避難場所があります。）
- 2階以上の密集な家屋内で待避可能と認められる地区（水防団によって、避難してください。）
- 高潮避難ルート
- 埴生支所
- 公民館・児童クラブ

### ■ 計画上の留意点

- 敷地北側に隣接する埴生小・中学校との連携に配慮し、敷地間を直接結ぶ歩行者動線を確保するとともに、イベント時などに共有できる屋外空間、駐車場など、世代を超えて積極的な「交流」を育むことができる計画とします。
- 多くの高齢者が利用するため、屋外のアプローチから玄関、室内に至るまで、バリアフリーに十分配慮した計画とします。
- 敷地が沿岸に近いため、外装材には耐用年数の長いものやメンテナンスが不要の材料を選定します。
- 交通量の多い国道に面するため、騒音への配慮として、二重サッシによる防音や気密性の向上を図ります。

#### 施設整備のコンセプト

- ・地域コミュニティの拠点となる魅力あふれる複合施設の整備
- ・高齢者の利用に配慮したバリアフリー施設の整備
- ・学社融合の理念に基づいた世代間交流を促進する施設の整備

## 2. 配置計画

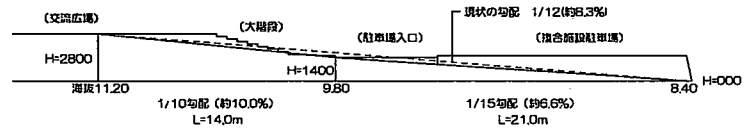
### 2-1. 配置計画の設計方針

#### ■ 敷地形状を生かしたコンパクトな配置計画

- 東西に長い敷地形状に対して、西側に駐車場、東側に複合施設を配置します。
- 西側のアプローチに面してできるだけ多くの駐車台数を確保するため、建物をできるだけ東側に寄せた配置計画とします。
- 計画敷地と植生小・中学校の交流広場を緩やかな大階段で接続することで、地域との交流を促します。
- 車を利用した搬入搬出を考慮し、防災倉庫とコミュニティ倉庫を駐車場内に配置します。
- 南側は、国道の騒音や防塵を考慮し、常緑の中木程度の植栽を配置します。

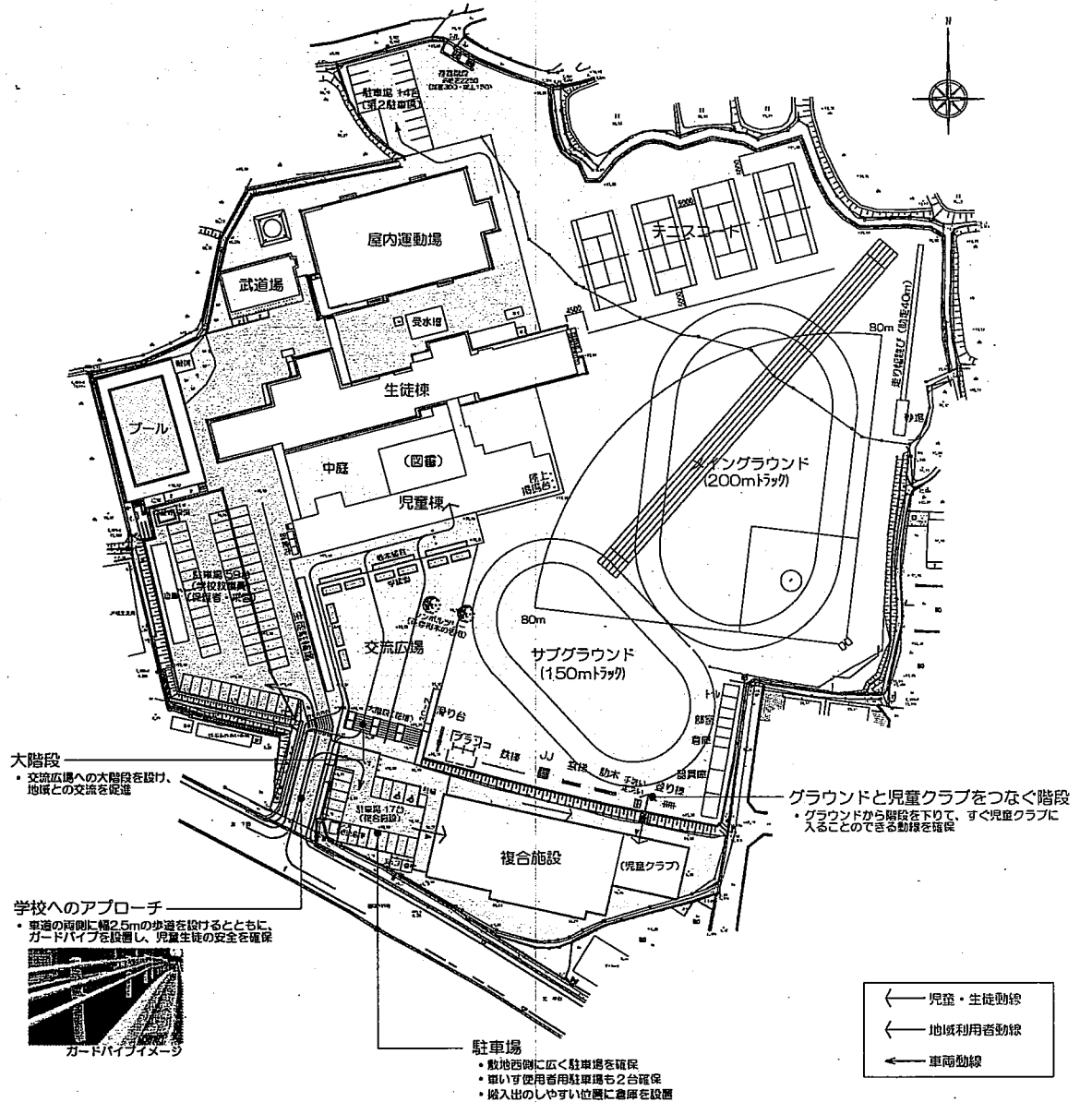
#### ■ 高齢者の利用に配慮した屋外動線計画

- アプローチ部分を含め、敷地内は歩車道の動線分離を行います。
- 敷地内は段差のない計画とし、外灯を設置します。
- アプローチのスロープは、現況の1/12勾配から1/15勾配に緩め、利用者の多くが高齢者であることに配慮した計画とします。
- 車いす利用者対応のおもいやり駐車場を、玄関前に2台分設置します。
- 児童クラブと学校グラウンドを結ぶ階段を設置します。



複合施設駐車場入口-国道190号 通路勾配断面図

### 2-2. 配置計画図



### 3. 平面計画

#### 3-1. 施設計画の設計方針

##### ■ コンパクトで利用しやすい複合施設

- 東西に細長い敷地に対して、効率よく土地利用できる平面計画とします。
- 南北に居室を配置した中廊下式を採用し、コンパクトで単純明快な平面構成とします。
- 公民館、産生支所、児童クラブの各エリアは、明確にゾーニングします。
- 外部アプローチとなる西面に玄関を設け、児童クラブは北側に専用玄関を設置します。

##### ■ 産生支所の施設計画

- セキュリティを確保するため、玄関に面し、屋外アプローチの方向を視ししやすい西面に支所事務室を配置します。
- 受付カウンターを境に、南側を市民待合スペース、北側を職員執務スペースとします。
- 執務スペースに面して、更衣室、文書庫、相談室を設置し、機能性の向上を図ります。

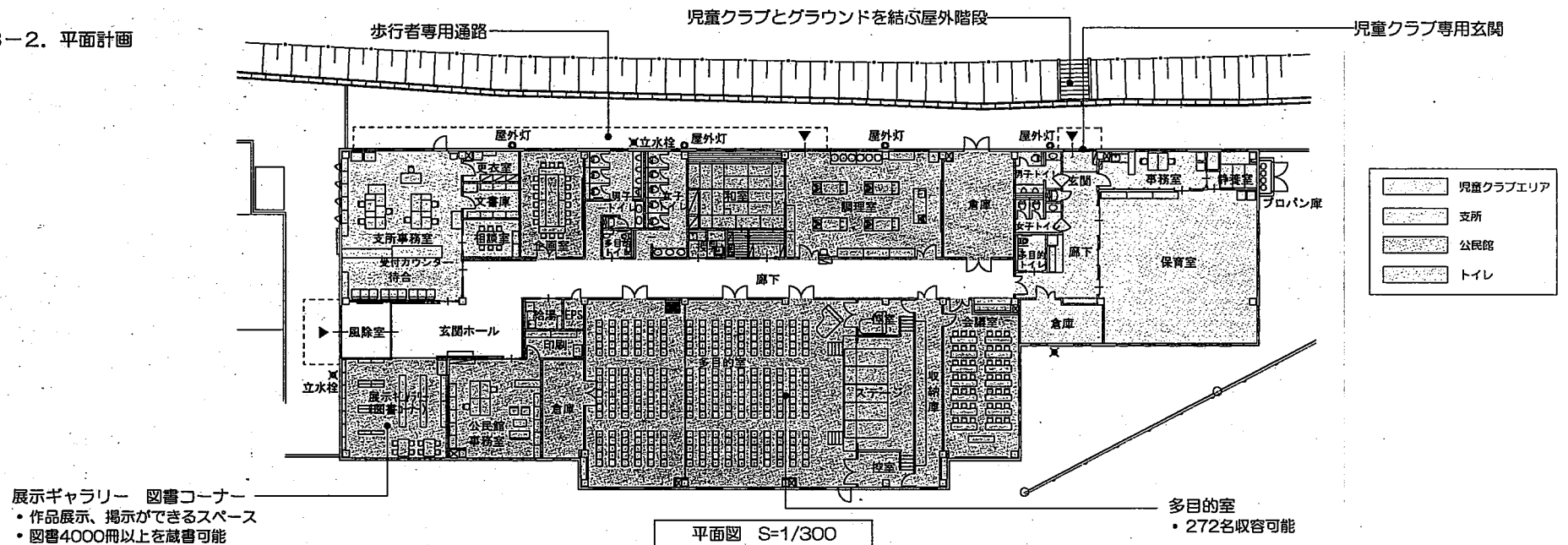
##### ■ 児童クラブの施設計画

- 公民館や支所とは明確に分離独立した平面計画とします。
- 主たる居室となる保育室を中心に、事務室・静読室、倉庫及びトイレなどの水廻りを機能的に配置します。
- 児童のアプローチを考慮して、北側通路は原則として歩行者専用通路とするとともに、外灯を設置します。
- 児童クラブと北側のグラウンドを結ぶ屋外階段を設置します。

##### ■ 公民館の施設計画

- 玄関の近くに公民館事務室を配置し、受付機能とセキュリティを確保します。
- 建物全体を監視できる防災監視盤や制御盤、集中リモコン等を公民館事務室に設置し、複合施設全体の情報拠点、セキュリティ拠点とします。
- 南側に最大272名収容可能な多目的室を配置します。（各種講演会、軽スポーツ、音楽会などを想定）
- 多目的室には、移動間仕切壁（遮音仕様）を設置し、利用形態に合わせて可変できる計画とします。
- 多目的室には、幅8m・奥行5m程度のステージを設置し、両脇には控室を配置します。
- 複数の利用団体の同時利用を考慮し、多目的室と会議室のドアは簡易防音ドアを採用します。
- 調理室と和室を隣接させ、相互を直接行き来できる建具を設置します。
- 玄関に面して展示ギャラリーを配置し、伝統芸能である産生人形浄瑠璃の人形の展示や、利用団体による作品の展示、掲示ができるスペースとします。
- 玄関廻りの壁面は、壁自体が掲示板となる仕上（合板下地、掲示シート貼り）とします。
- 展示ギャラリーは図書室機能も併せ持ち、蔵書能力は現公民館図書室と同規模の4000冊以上とします。
- 展示ギャラリーと玄関ホール、風除室はガラスを使った透明感のある空間構成とし、視覚的に一体的な広がりを感じられる計画とします。

#### 3-2. 平面計画





事務事業調書

作成日 H29.2.23

課(局・室・所)係担当者 環境課 生活衛生係 木村

No. - 7

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	10	資源循環型社会のまちづくり	2	環境衛生の向上	4	斎場・霊園の整備
	実施計画名			事務事業名		
	新火葬場建設事業			新火葬場建設事業		

事業概要	<p>老朽化した小野田・山陽両斎場を一つに統合した新火葬場を現山陽斎場の敷地に建設する方針を平成25年度に決定した。平成26年度は基本計画を策定しており、平成27年度は都市計画決定・火葬炉選定・用地買収・建築設計業者選定・造成設計を行う。平成28年度に基本設計・実施設計・造成工事を行い、平成29～30年度で建設工事、平成31年度に外構工事、現施設の解体工事を行う。平成31年度の供用開始を目指し施設規模は火葬炉5炉、建築延べ床面積約1,940㎡とする。</p>	対象	新火葬場
	手段	老朽化した2箇所の斎場を統合し更新する。	
	意図	両斎場を一つに統合することにより、効率的な運営を図る。	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1 新火葬場建設に向けての条件整備を行い、年次の計画にしたがった事業を推進する。	<p>用地買収・都市計画決定・火葬炉選定・建築設計業者選定・造成設計</p> <p>計画どおり概ね達成</p>	<p>基本設計・実施設計・建築設計用地買収調査・造成工事</p>	<p>施設(建築、電気、機械)工事・施工監理、下水道調査設計</p>	<p>建設(建築、電気、機械)工事・外構設計・火葬炉設置・解体事前調査設計・下水道布設工事</p>	<p>解体工事、外構工事、家屋調査</p>			
2								
3								

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	現施設の老朽化による建て替えの方針を既に決定しており妥当である。	3	35
	自治体関与の妥当性	5	火葬場許可を得ており、市固有の業務である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5		5	
有効性	事業の優先度	5		5	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5	新火葬場建設基本計画を策定し、新火葬場の整備の方針を定めている。	5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 26以前 年度 ~ 平成 31 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時					
予算費目	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	7	新火葬場整備費		
	細目	1	新火葬場整備費	細々目	1	新火葬場整備費	交付税算入		有	公表	する

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 8,076,680円 (H27年度 →H28年度)	H26(決算)	3,561	用地購入費	12,003	設計委託料		建設主体工事費	300,104	建設工事費一式	631,549	解体工事費	21,232
		H27(決算)	15,073	火葬炉・設計プロポーザル選定委員報償	14	(基本、実施設計)	60,161	電気設備工事費	62,704	火葬炉工事費	205,200	家屋調査委託	500
		H28(予算)	242,169	火葬炉技術審査委託料	256	(地質調査造成前)	4,925	機械設備工事費	48,646	外構設計(工事費5%)	4,060	第2期外構工事費	27,987
		H29(概算)	428,016	造成設計委託(一部繰越)	2,800	手数料(建築確認)	606	施工監理委託	9,937	施工監理委託	23,187		
		H30(概算)	974,493			工事請負費(造成)	167,400	下水調査設計委託料	3,910	家屋調査委託	500		
		H31(概算)	49,719			職員手当費	1,000	消耗品	315	解体事前調査・設計	3,185		
						造成設計(繰越分)	8,077	職員手当費	2,400	下水道布設工事	37,800		
										完了検査申請手数料	317		
										家具什器費	10,000		
										第1期外構工事	58,695		
歳出合計		1,713,031		15,073		242,169		428,016		974,493		49,719	
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債	1,532,500	合併特例債	14,300	合併特例債	200,400	合併特例債	404,000	合併特例債	886,800	合併特例債	27,000	
	その他	11,000			まちづくり魅力基金	11,000							
	一般財源	169,531		773		30,769		24,016		87,693		22,719	
	歳入合計	1,713,031		15,073		242,169		428,016		974,493		49,719	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称  
 ・墓地及び埋葬等に関する法律  
 ・山陽小野田市墓地及び埋葬等に関する法律施行細則

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	10	資源循環型社会のまちづくり	2	環境衛生の向上	4	斎場・霊園の整備
実施計画名			事務事業名			
20	山陽小野田市新火葬場建設事業		山陽小野田市新火葬場建設事業			

事業概要	昭和55年に建設された小野田・山陽両斎場とも築30年以上が経過しており、施設の老朽化が著しい状況である。合併特例債を利用して、小野田・山陽両斎場を統合し、新しい火葬場を建設する。		対象	新火葬場		
			手段	合併特例債を利用し、2箇所の斎場を統合し、新しい火葬場を建設する。		
			意図	老朽化している施設を更新するとともに、両斎場を統合することにより、効率的な運営を図る。		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	用地購入費	12,003,000	12,002,400
	調査設計委託料	11,042,000	2,800,000
	火葬炉技術審査委託料	500,000	255,960
	報償費	20,000	14,000
合計		23,565,000	15,072,360

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	合併特例債	14,300,000	14,300,000
	その他			
	一般財源		9,265,000	772,360
合計		23,565,000	15,072,360	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1	5,768,495

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	新火葬場建設に向けての条件整備を行い、年次の計画に従い事業を推進する。		基本計画の策定 基本計画の策定	用地購入等 計画どおり	普通	基本設計・造成工事
2						
3						

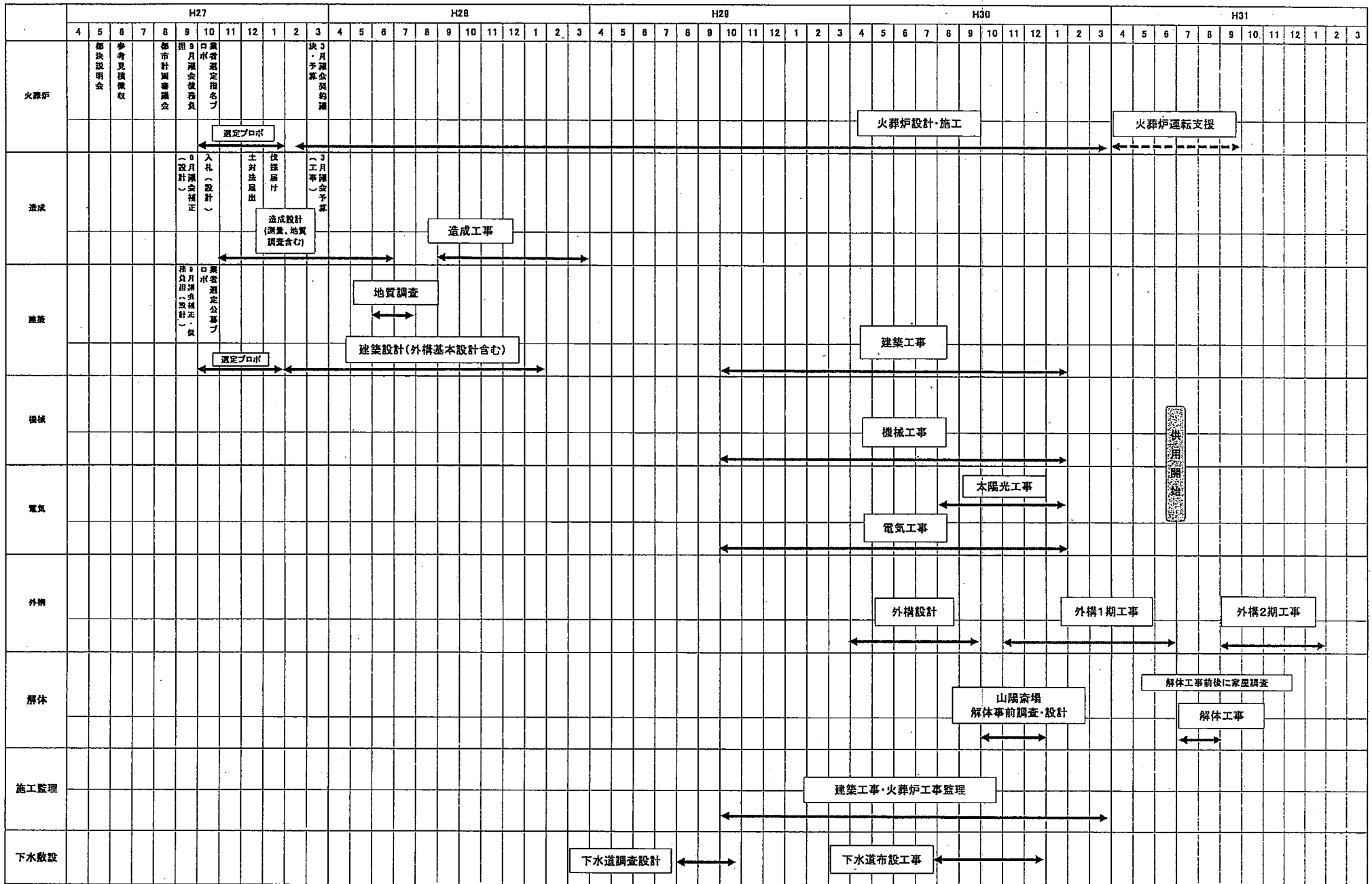
妥当性	目的の妥当性	妥当である	基本方針、計画により、市には必ず必要な施設であるとしている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	墓地及び埋葬等に関する法律に基づく経営である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	概ね建設スケジュールに沿っている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	火葬業務は、市固有の業務である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	関係業者と幾度となく協議を重ね、経費節減に向けて努力している。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

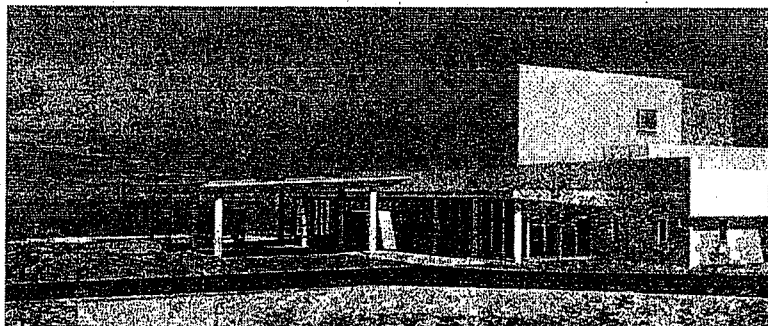
特記事項	H27当初の造成設計業務委託料11,042,000円のうち、H28に8,076,680円繰越している。
------	---

新火葬場建設事業スケジュール案(H28.12.27現在)





## 新火葬場基本設計の概要をお知らせします。



※ 新火葬場イメージ図

山陽小野田市では、平成27年3月に基本計画を策定し、新火葬場建設事業を推進しています。この度、基本設計がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

今後のスケジュールにつきましても、以下のとおり合わせてお知らせします。  
ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

### ■敷地、建物等の諸元

建設予定地	大字厚狭17番他	(現山陽斎場隣接地)
敷地面積	15,933	m <sup>2</sup>
構造規模	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)	地上2階
建築面積	約 1,639	m <sup>2</sup>
延床面積	約 1,926	m <sup>2</sup>
施設概要	人体炉	5基
	告別収骨室	3室
	待合室	5室
	駐車場	利用者駐車場 42台(うち、車いす使用者用3台)
		マイクロバス駐車場 4台

### ■今後の事業スケジュール

- ・平成28年10月現在、実施設計、造成工事を進めています。
- ・新火葬場建築工事 平成29～30年度
- ・火葬炉設備工事 平成30年度
- ・旧火葬場解体・外構工事 平成31年度
- ・新火葬場供用開始 平成31年度中

※ 本概要版に示す図面やイメージイラスト等は、今後の実施設計等で変更になる場合があります。

## 2 設計主旨

火葬場はこの世で生を受けた人への最後のお別れを告げる場であり、すべての人が避けて通れない死と向き合う場という意味において日常的であり、精神性、文化性が求められると考えます。

### ■ 死と向き合う聖なる場

人生の終焉にふさわしい尊厳と品位を持ち合わせ、かけがえない人を送り出す場であると考えます。会葬者にとって故人の尊厳が保たれた時間と空間を共有できる、精神性をもったシンプルでやすらぎのある施設を建設します。

### ■ ふるさとの風景の中で送る

住み慣れたまちの風景の中で、ふるさとを思い起こしながら、故人の人生や歴史に思いをはせることのできる場としたいと考えます。「土地の記憶」を大切に、ふるさを自然の中に取り、生命の循環を感じられる葬送空間をつくります。

### ■ 故人を偲び、心ゆくまでの見送りができる場

傷心の会葬者が、ほかの会葬者に気兼ねすることなく、心ゆくまでに葬送ができる場とすることが大切と考えます。遺族同士が干渉しない施設構成、一人でも静かに思い出に浸ることができる空間など、遺族の方の悲しみをやさしく包み込む空間をつくります。

### ■ 包容力のある施設として

直葬や家族葬など葬送の方法も多様化してきている中で、誰をもやさしく迎え入れ、受け止められる包容力のある施設とすることが大切と考えます。この地域の葬礼習慣を大切に、今後の変化にも柔軟に対応できる施設とします。

左に示す4つの考え方を実施するために、次のような建築づくりを行います。

### 死と向き合う聖なる場

尊厳と品位 → 過剰なデザインを避け、年を重ねることにより美しさが増す建築デザイン

### 故人を偲び、心ゆくまでの見送りができる場

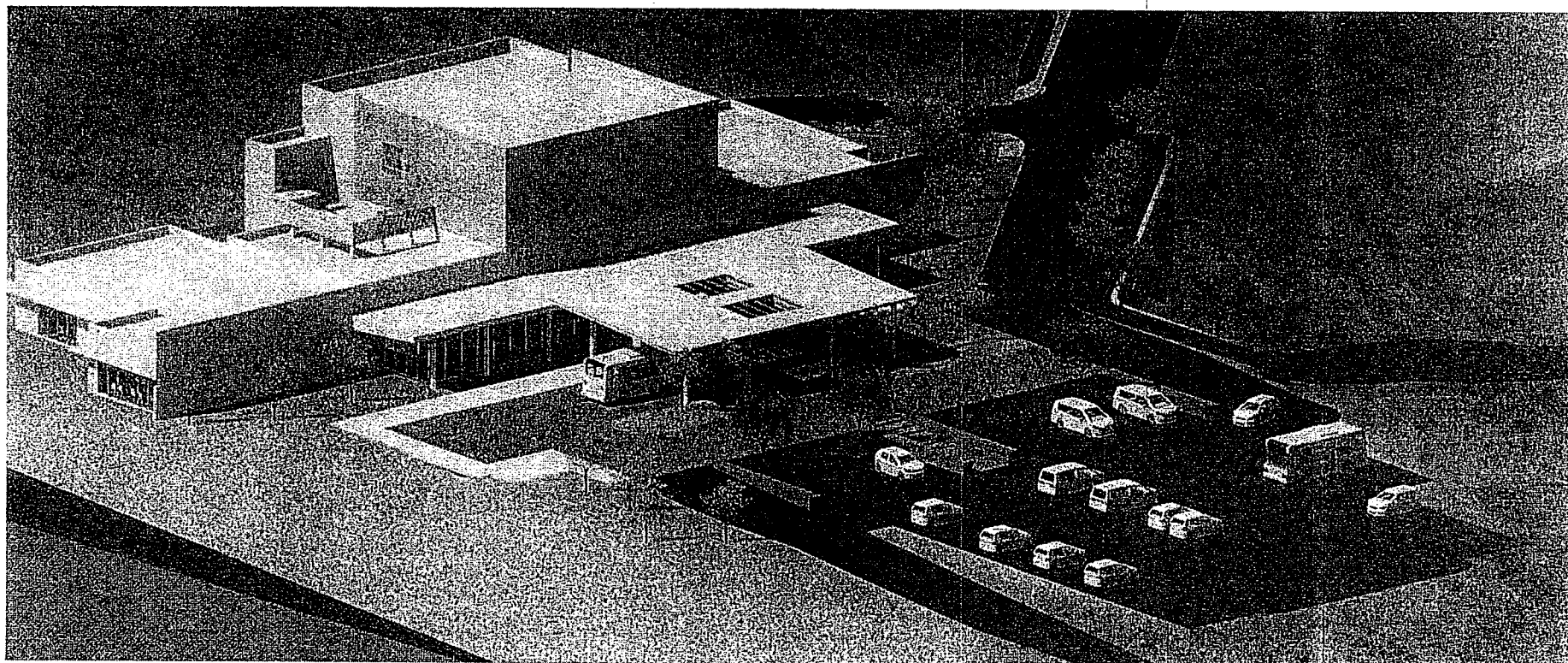
儀式の個別化・一体化 → 告別・収骨ホールと待合のユニット化

### ふるさとの風景の中で送る

「土地の記憶」を大切に → 森林の復元、内外空間の一体化

### 包容力のある施設として

死や葬礼に対する考え方の多様化 → 葬礼の儀式の変化に柔軟に対応できる空間計画

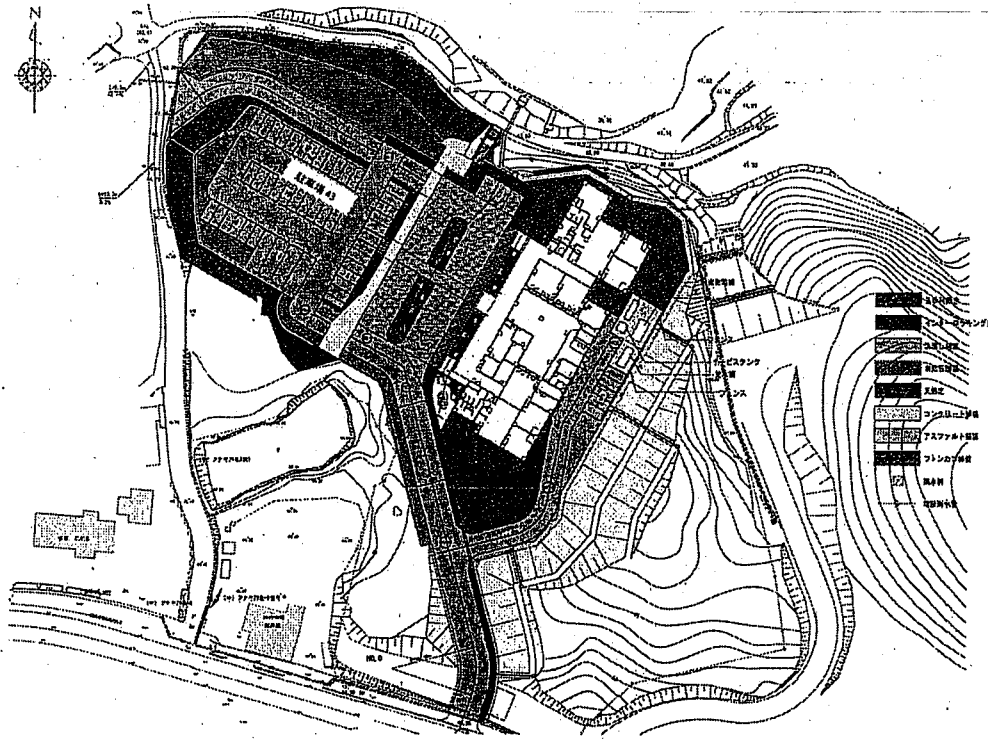


建物全体イメージ

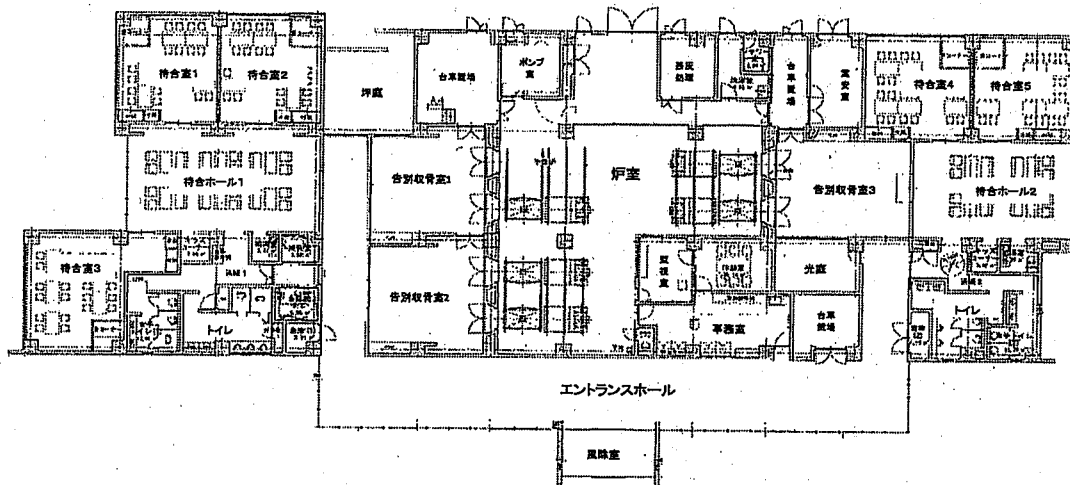
※ 本概要版に示す図面やイメージイラスト等は、今後の実施設計等に変更になる場合があります。

### 3 配置図及び平面図

配置図



平面図



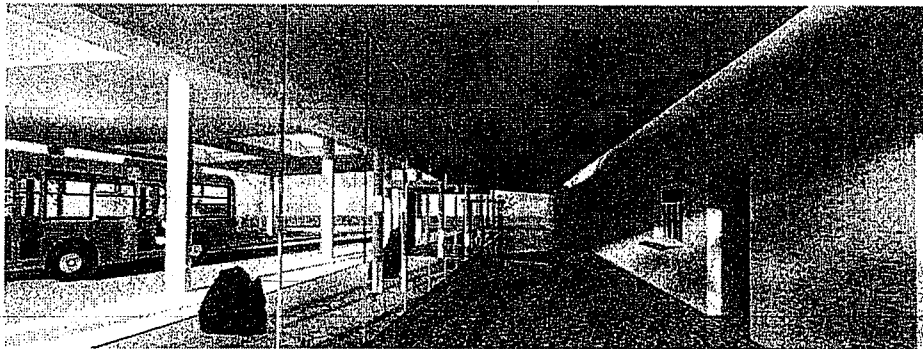
※ 2階(機械室)の平面図は省略します。

※ 本概要版に示す図面やイメージイラスト等は、今後の実施設計等で変更になる場合があります。

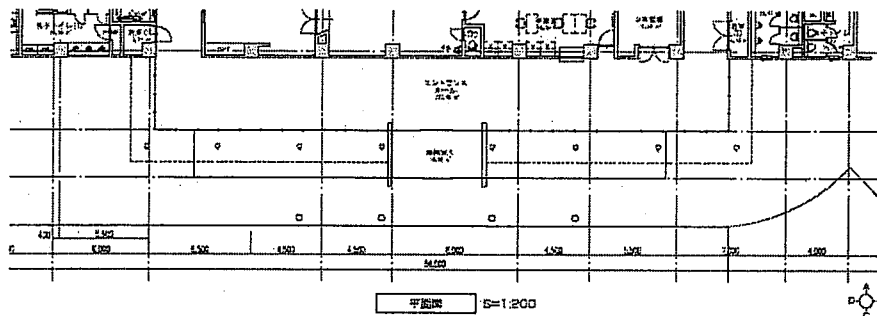
## 4 諸室のイメージ(エントランスホール・告別収骨室)

### エントランスホール

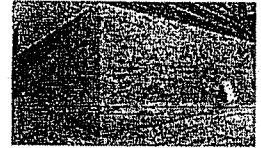
正面をガラス張りとし、外観構造とつながる開放的な空間を演出します。天井の上にはトップライトを設け、採光と自然換気を兼ねさせます。



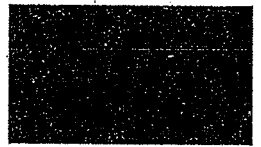
イメージパース



### エントランスホールの主要な仕上げ



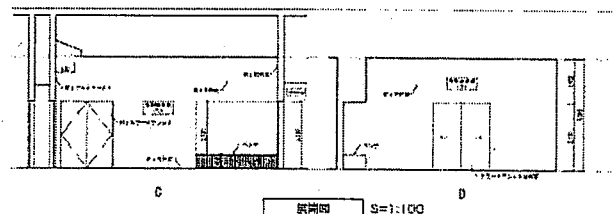
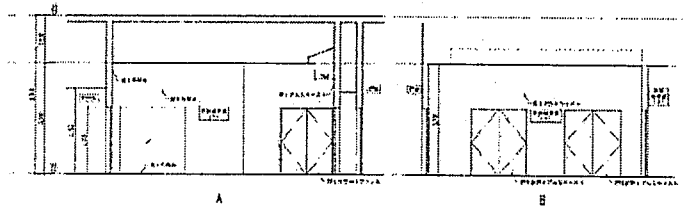
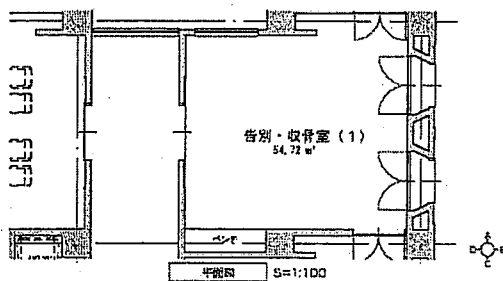
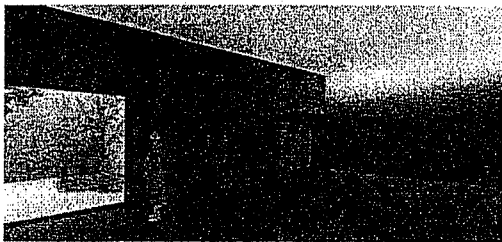
**壁：タイル**  
エントランスホールに設ける大型窓は、内外を両面仕上げるタイルとします。外壁と内窓が両面材で仕上げることで、のびやかな空間を演出します。また、タイルによる自然採光により壁面に表情を与えます。



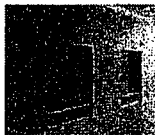
**床：石材**  
床材は自然が調音に由来することから、暖かみのある空間を演出します。また、会葬者が汚れないように自然換気を確保します。

### 告別収骨室

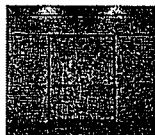
告別・収骨室1及び告別・収骨室2ともに採光を通じて、外観同様と採する空間としている。四季の移り変わりや、その日の風を感じながらお見送りができる空間としている。



### 告別・収骨室の主要な仕上げ



**壁：石材**  
耐久性に優れた石が調音に由来することから、暖かみのある空間を演出します。また、会葬者が汚れないように自然換気を確保します。



**壁：アルミキャスト**  
アルミキャストにより、その土地の調音や特色を表現し、最後の別れの場に合わせてお見送りを行います。



**床：石材**  
床材は自然が調音に由来することから、暖かみのある空間を演出します。また、会葬者が汚れないように自然換気を確保します。

※ 本概要版に示す図面やイメージイラスト等は、今後の実施設計等に変更になる場合があります。

事務事業調査

作成日 H28.9.21

課(局・室・所)係・担当者 土木課 河川港湾係 山崎

No. - 8①

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	9	誰もが快適に暮らせるまちづくり	5	生活交通の充実	1	生活道路の整備
	実施計画名			事務事業名		
	小規模土木事業			小規模土木事業		

事業概要	生活に密接する公共性の高い道路等を整備する自治会に補助金を交付する。 事業費限度額:200万円 補助率:70%	対象	市民(自治会)
		手段	自治会の事業を審査し、補助金を交付
		意図	市民の生活環境の向上を図る

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	実施件数(件)	65	60	60	60	60			
		74							
		114.0%							
2									
3									

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	この事業は市民の生活環境の向上を図るものであり、住民のニーズが高い事業である。		0
	自治体間との妥当性	5	山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱に基づいて実施している事業である。		
	対象(受益者)の妥当性	5	公共性の高いものが対象であり妥当である。		
有効性	事業の優先度	3	山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱に基づいて実施している事業であり妥当である。		
	類似事業の存在	5	類似事業なし		
	個別計画・政策との整合性	3			
効率性	実施主体の適正化	3			
	受益者負担の適正化	3	住民が事業費の一部負担をしている。		
	コスト効率	3	コスト削減の余地がない事業である。		

事業期間	平成 26以前 年度 ~ 平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	經常
予算費目	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	1 道路橋りょう総務費	
	1 道路橋りょう総務費	細々目	1 道路橋りょう総務費	交付税算入	無	公表 しない

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)			小規模土木事業助成金 21,416	小規模土木事業助成金 21,395	小規模土木事業助成金 21,395	小規模土木事業助成金 21,395	小規模土木事業助成金 21,395	小規模土木事業助成金 21,395	小規模土木事業助成金 21,395	小規模土木事業助成金 21,395	小規模土木事業助成金 21,395
歳出合計	0	21,416	21,395	21,395	21,395	21,395	21,395	21,395	21,395	21,395		
財源内訳/割合												
国庫支出金												
県支出金												
地方債												
その他												
一般財源		21,416	21,395	21,395	21,395	21,395	21,395	21,395	21,395	21,395		
歳入合計	0	21,416	21,395	21,395	21,395	21,395	21,395	21,395	21,395	21,395		

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

事務事業調査

作成日 H28.9.21

課(局・室・所)・係・担当者 土木課 河川港湾係 山崎

No. - 82

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	9	誰もが快適に暮らせるまちづくり	5	生活交通の充実	1	生活道路の整備
	実施計画名		事務事業名			
	小規模土木事業		小規模土木事業			

事業概要	生活に密接する公共性の高い道路等を整備する自治会に補助金を交付する。 事業費限度額:200万円 補助率:70%	対象	市民(自治会)
		手段	自治会の事業を審査し、補助金を交付
		意図	市民の生活環境の向上を図る

活動指標:または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	実施件数(件)	65	60	60	60	60			
		74							
		114.0%							
2									
3									

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	この事業は市民の生活環境の向上を図るものであり、住民のニーズが高い事業である。	3	35
	自治体関与の妥当性	5	山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱に基づいて実施している事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	公共性の高いものが対象であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	3	山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱に基づいて実施している事業であり妥当である。	5	
	類似事業の存在	5	類似事業なし	5	
	個別計画・政策との整合性	3		5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3	住民が事業費の一部負担をしている。	3	
	コスト効率	3	コスト削減の余地がない事業である。	3	

事業期間	平成 26以前 年度 ~ 平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款 8 土木費	項 2 道路橋りょう費	目 1 道路橋りょう総務費			
	細目 1 道路橋りょう総務費	細々目 1 道路橋りょう総務費	交付税算入	無	公表	しない

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)			小規模土木事業助成金	19,905	小規模土木事業助成金	17,105	小規模土木事業助成金	17,605	小規模土木事業助成金	13,605	小規模土木事業助成金
歳出合計	0			19,905		17,105		17,605		13,605		13,605
財源内訳/割合	国庫支出金											
	県支出金											
	地方債											
	その他											
	一般財源			19,905		17,105		17,605		13,605		13,605
	歳入合計	0		19,905		17,105		17,605		13,605		13,605

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------



平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 土木課 河川港湾係 No. 24

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	9	誰もが快適に暮らせるまちづくり	5	生活交通の充実	1	生活道路の整備
	実施計画名			事務事業名		
5	小規模土木事業		1	小規模土木事業		

事業概要	生活に密接する公共性の高い道路等を整備する自治会に補助金を交付する。 事業費限度額:200万円 補助率:80%		対象	市民(自治会)
			手段	自治会の事業を審査し、補助金を助成
			意図	市民の生活環境の向上を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	41,321,000	41,321,000
合計		41,321,000	41,321,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100	41,321,000
合計		41,321,000	41,321,000

人件費概算	人正数(人役)	人件費(円)
	1.15	6,633,769

交付税算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)	
1 実施件数	50	55	65	かなり良い	55	
	47	51	74			
	94.00%	93.00%	114.0%			
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	住民のニーズが高く、事業は妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公共性の高い道路等を整備することへの助成は妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	自治会を対象としているので妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	待機件数は増えてはいるが、事業費不足の結果であり、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	小規模土地改良事業補助金(7割補助)
	上位施策への貢献度	貢献している	事業は市民の生活環境の向上に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	自治会を対象としているので適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	補助金の割合は適正である。
	コスト効率	適正である	工事費の見積りをチェックしており適正である。

課題	平成28年度申請受付分より補助率を70%としている。需要の高い事業のため、実施まで数年待ちの状態が続いており、検討が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当		改善時期

特記事項	
------	--



事務事業調書

作成日 H28.7.7

課(局・室・所)・係・担当者 都市計画課 管理緑地係 伊藤

No. - 9

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	9	誰もが快適に暮らせるまちづくり	2	公園・緑地の整備・保全	1	都市公園の整備・管理
	実施計画名			事務事業名		
	有帆緑地整備事業			有帆緑地建設費償還事業		

事業概要	有帆緑地については、現在は最終処分場と緑地公園として利用しているが、処分場がいっぱいになった後は公園として再生する。建設費の総額2,947,417,133円について、平成13年度から平成32年度までの20年で償還する。	対象	有帆緑地処分場
		手段	平成13年度から平成32年度までの20年で建設費を償還する。
		意図	環境再生と環境保全を図る。

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1									
2									
3									

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5			0
	自治体関与の妥当性	5			
	対象(受益者)の妥当性	5			
有効性	事業の優先度	5	償還金支払事業		
	類似事業の存在	5	他にない		
	個別計画・政策との整合性	5			
効率性	実施主体の適正化	3			
	受益者負担の適正化	3			
	コスト効率	3			

事業期間	平成 26以前 年度 ~ 平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	經常
予算費目	款 8 土木費	項 5 都市計画費	目 2 緑地公園費			
	細目 1 緑地公園費	細々目 1 緑地公園一般管理費	交付税算入	無	公表	

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。			償還金	141,055	償還金	137,216	償還金	133,757	償還金	130,298	償還金	126,839
	円 (H 年度 →H 年度)												
歳出合計		0		141,055		137,216		133,757		130,298		126,839	
財源内訳／割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源			141,055		137,216		133,757		130,298		126,839	
歳入合計		0		141,055		137,216		133,757		130,298		126,839	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	9	誰もが快適に暮らせるまちづくり	2	公園・緑地の整備・保全	1	都市公園の整備・管理
実施計画名			事務事業名			
2	開設公園維持管理事業		4	有帆緑地建設費償還事業		

事業概要	有帆緑地は、現在、最終処分場と緑地公園として利用しているが、最終処分場の埋め立てが完了した後は公園として整備する予定である。		対象	有帆緑地処分場
	建設費の2,947,417,133円について、平成13年度から平成32年度までの20年で償還する。		手段	平成13年度から平成32年度までの20年で償還する。
	建設費の2,947,417,133円について、平成13年度から平成32年度までの20年で償還する。		意図	環境の再生と保全を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	141,055,000	141,054,488
合計		141,055,000	141,054,488

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	141,055,000	141,054,488
合計		141,055,000	141,054,488

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)	
1									
2									
3									

妥当性	目的の妥当性	妥当である	有帆地域の環境の再生と保全に寄与するものである。
	自治体関与の妥当性	妥当である	施設は、市により管理すべきである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	環境の再生と保全に寄与するものである。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

有帆緑地借入金返済状況

年 度	償還額(円)	年度末残額(円)
13	66,918,400	2,880,498,733
14	124,707,200	2,755,791,533
15	182,684,352	2,573,107,181
16	179,215,196	2,393,891,985
17	175,746,040	2,218,145,945
18	172,276,882	2,045,869,063
19	168,807,724	1,877,061,339
20	165,338,568	1,711,722,771
21	161,869,411	1,549,853,360
22	158,400,255	1,391,453,105
23	154,931,097	1,236,522,008
24	151,461,940	1,085,060,068
25	147,992,784	937,067,284
26	144,523,628	792,543,656
27	141,054,488	651,489,168
28	137,215,568	514,273,600
29	133,756,696	380,516,904
30	130,297,821	250,219,083
31	126,838,947	123,380,136
32	123,380,136	0
合計	2,947,417,133	

事務事業調書

作成日	H29.2.27
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	商工労働係	工藤
----------------	-------	-------	----

No.	-	10
-----	---	----

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり	5 生活交通の充実	2 地域公共交通の利用促進
	実施計画名	事務事業名	
	生活交通推進事業	厚狭北部デマンド型交通運行事業	

事業概要	厚狭北部地域の27自治会の住民を対象に、H27年1月からデマンド型交通(乗合予約車両)を導入し、地域の交通不便の解消を図り、市民の生活交通手段の確保に努めている。 H29年8月までに、改めて事業者選定を行う。(※現行の委託期間:H29年9月30日まで)	対象	厚狭北部地域における交通不便者
		手段	自宅と目的地周辺をつなぐ輸送サービスを実施
		意図	生活交通の維持

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1 デマンド型交通運行日数(年間)	146日	144日	143日	143日	146日			
	146日							
	100.0%							
2 一日当たりの乗車人数	33人	22人	23人	24人	25人			
	18.4人							
	55.8%							
3								

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	市民の生活交通手段の確保を図る事業であり、妥当と判断する。	3	33
	自治体関与の妥当性	5	市民の生活交通手段の確保を図る事業であり、妥当と判断する。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	交通不便地域の市民であり、妥当と判断する。	5	
有効性	事業の優先度	3	国の政策に基づく事業である。	3	
	類似事業の存在	5	類似事業なし。	5	
	個別計画・政策との整合性	5	山陽小野田市地域公共網形成計画による事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	3	事業を交通事業者に委託して行う。	3	
	受益者負担の適正化	3	1乗車当たり、300円としている。	3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 26以前 年度 ~ 平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款 7 商工費	項 1 商工費	目 1 商工総務費			
	細目 1 商工総務費	細々目 7 地域公共交通活性化事業	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 ( → )	消耗品費		106	消耗品費	143	消耗品費	145	消耗品費	145	消耗品費	145	
		通信運搬費		65	運行業務委託料 (厚狭北部)	7,067	運行業務委託料 (厚狭北部)	8,402	運行業務委託料	10,293	運行業務委託料	10,267	
		運行業務委託料 (厚狭北部)		5,990									
		歳出合計		6,161	7,210	8,547	10,438	10,412					
財源内訳ノ割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他		雑入	656	雑入	1,814	雑入	1,226	雑入	1,800	雑入	1,800	
	一般財源			5,505		5,396		7,321		8,638		8,612	
	歳入合計		6,161	7,210	8,547	10,438	10,412						

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
その他の財源は、運行事業者が地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金(国土交通省)を受けて、市に支出し、市が歳入するものである。 ※交付税措置あり。	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------



施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり	5 生活交通の充実	2 地域公共交通の利用促進
	実施計画名		事務事業名
1	生活交通推進事業	7	デマンド型交通運営事業

事業概要	厚狭北部地域の27自治会の住民を対象に、平成27年1月からデマンド型交通(乗合予約車両)を導入し、地域の交通不便の解消を図り、市民の生活交通手段の確保に努めている。 ※平成28年3月時点における登録者数:258人	対象	厚狭北部の市民
		手段	自宅と目的地周辺をつなぐ輸送サービスを実施
		意図	生活交通の維持

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	270,000	105,169
	役務費	67,000	64,224
	デマンド型交通運行業務委託料	6,974,000	5,989,638
	合計	7,311,000	6,159,031

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	雑入	1,337,000
一般財源		5,974,000	5,503,031
合計		7,311,000	6,159,031

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.125	721,062

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率		
1	一日当たりの乗車人数	H25	H26	
			33人	
			7人	
2			21.20%	
		H27	目標達成度	H28(目標)
		33人	普通	22人
18.4人				
55.8%				
3				

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民の生活交通手段の確保を図る事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の生活交通手段の確保を図る事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民の生活交通手段の確保を図る事業であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	市民の生活交通手段の確保を図る事業、公共交通の活性化を図る事業であり貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	概ね適正である	1乗車当たり、300円としている。
	コスト効率	概ね適正である	生活交通手段であるため、市民が利用しやすい運賃を設定している。

課題 引き続き、広報紙・ホームページなどによる周知活動が必要である。  
平成27年度は、対象地区エリアの世帯にアンケート調査を行い、運行内容の検証を行った。  
今後は、運行サービスを向上させるため、個人病院への乗り入れを検討する。

今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度中に改善に着手
--------	---------------	------	-------------

特記事項

◆ デマンド交通 ー 運行実績 ー ◆

【登録者数】	平成28年度（平成29年2月1日現在）	
	松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線	湯ノ峠・陽光台・山川線
	153人	113人

【対象自治会】	松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線	湯ノ峠・陽光台・山川線
	柳瀬、赤川、松ヶ瀬、随光、奥ノ浴、宗末、平沼田、森広、高の巣、粉の木、石束、不動寺原西、不動寺原東、緑ヶ原団地、厚狭緑ヶ丘、今市	湯の峠、沓山田、西山、陽光台、別府、福正寺、鴨庄上、鑄物師屋、野田、山川

【利用者数】	平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）	
	松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線	湯ノ峠・陽光台・山川線
	1,226人	1,423人

<参考値>

平成28年度（平成28年4月～平成29年1月）	
松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線	湯ノ峠・陽光台・山川線
1,257人	1,281人

【1日平均】	平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）	
	松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線	湯ノ峠・陽光台・山川線
	9人	10人

※1日平均＝利用者数／144日（運行日数）

<参考値>

平成28年度（平成28年4月～平成29年1月）	
松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線	湯ノ峠・陽光台・山川線
10人	11人

※1日平均＝利用者数／120日（運行日数）

【運行回数】	平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）			
	松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線		湯ノ峠・陽光台・山川線	
	運行回数	稼働率	運行回数	稼働率
	482回	55.8%	457回	52.9%

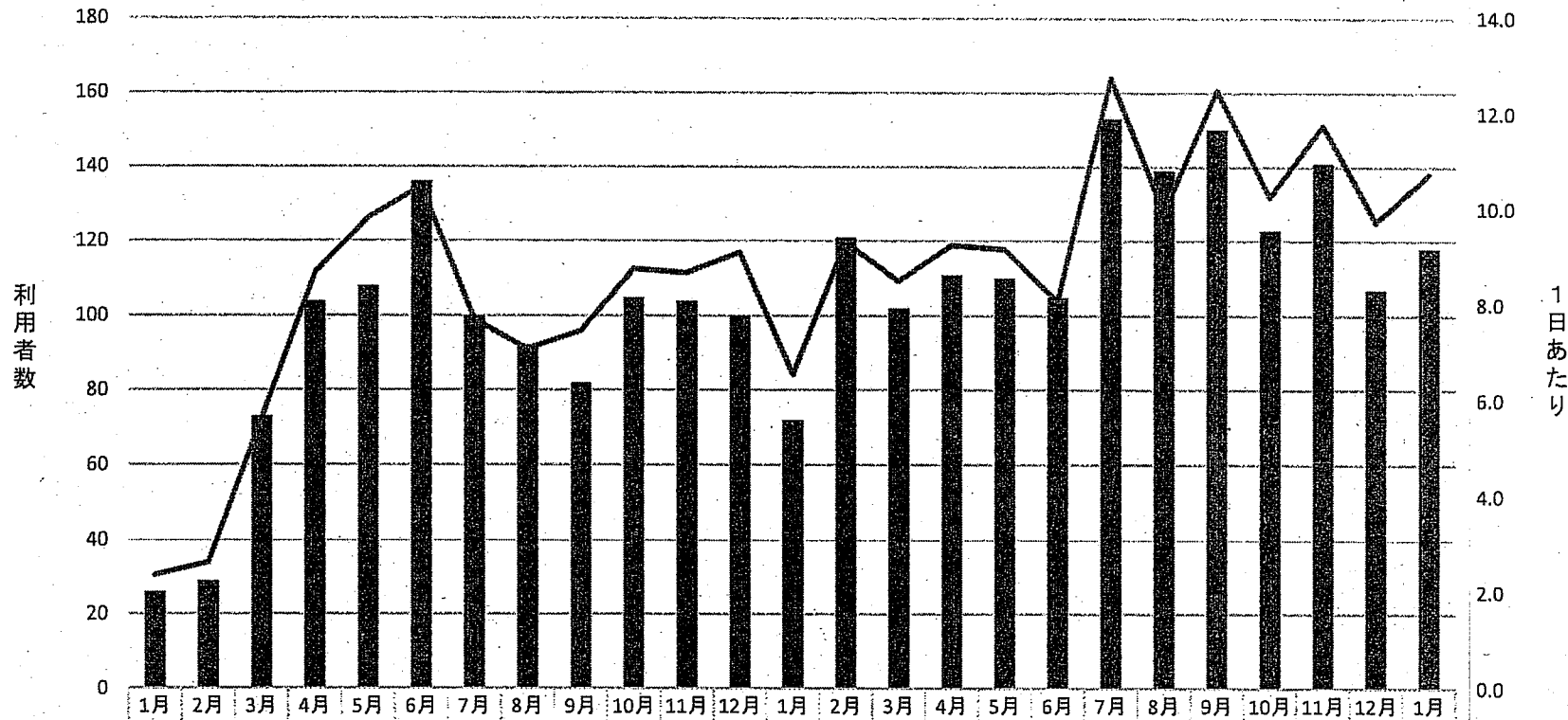
※稼働率＝運行回数／864回（総運行回数）

<参考値>

平成28年度（平成28年4月～平成29年1月）			
松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線		湯ノ峠・陽光台・山川線	
運行回数	稼働率	運行回数	稼働率
430回	59.2%	450回	62.0%

※稼働率＝運行回数／726回（総運行回数）

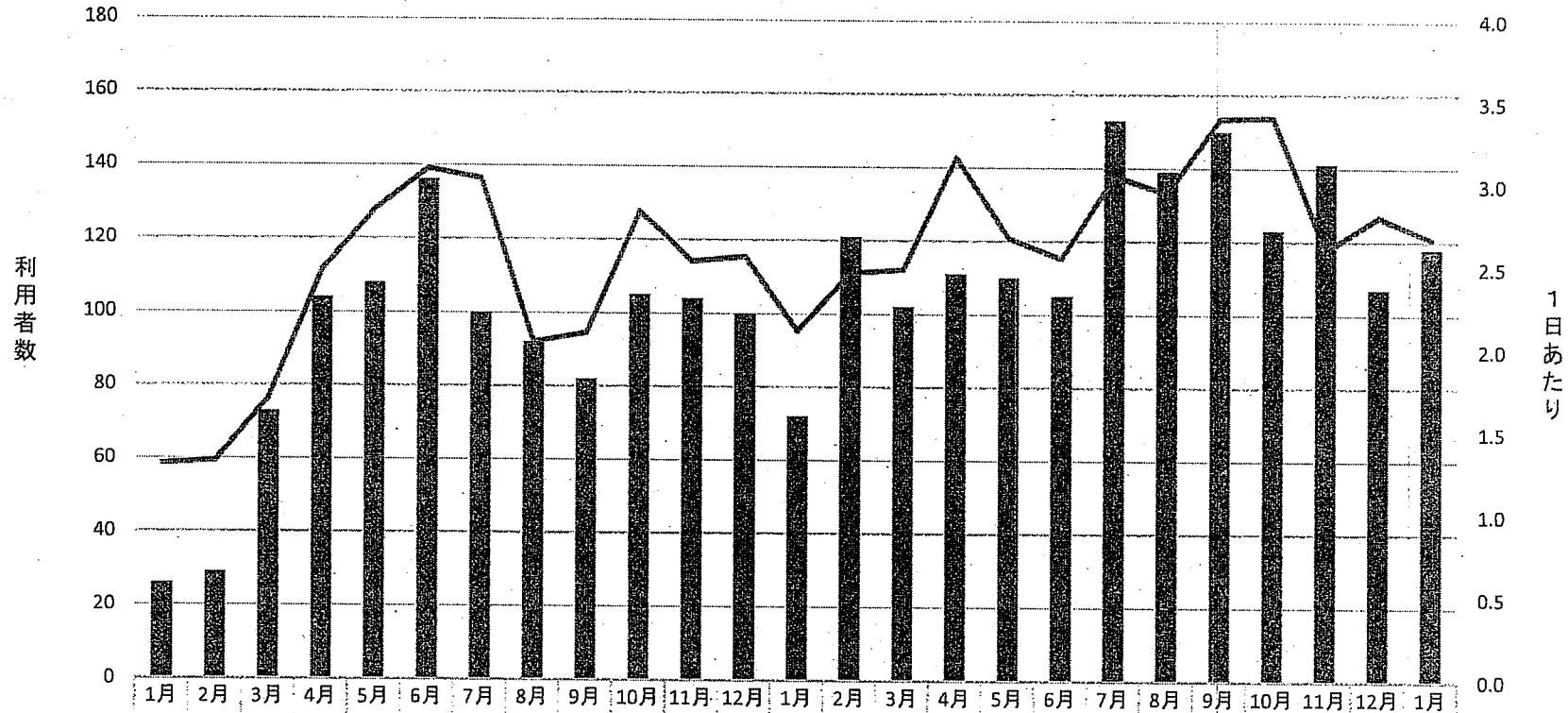
### デマンド交通運行実績(松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線)



	H26			H27									H28												
■ 利用者数	26	29	73	104	108	136	100	92	82	105	104	100	72	121	102	111	110	105	153	139	150	123	141	107	118
— 1日あたり	2.4	2.6	5.6	8.7	9.8	10.5	7.7	7.1	7.5	8.8	8.7	9.1	6.5	9.3	8.5	9.3	9.2	8.1	12.8	9.9	12.5	10.3	11.8	9.7	10.7

■ 利用者数    — 1日あたり

### デマンド交通運行実績(湯ノ峠・陽光台・山川線)



	H26			H27									H28												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
利用者数	26	29	73	104	108	136	100	92	82	105	104	100	72	121	102	111	110	105	153	139	150	123	141	107	118
1日あたり	1.3	1.3	1.7	2.5	2.8	3.1	3.0	2.0	2.1	2.8	2.5	2.6	2.1	2.5	2.5	3.2	2.7	2.6	3.1	3.0	3.4	3.4	2.6	2.8	2.7

■ 利用者数    — 1日あたり

事務事業調査

作成日 H29.2.28

課(局・室・所)・係・担当者 都市計画課 都市整備係 高橋

No. - 11

施 策 体 系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	13	活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり	1	適正な土地利用の推進	2	市街地の整備
	実施計画名			事務事業名		
	JR小野田駅周辺地区整備事業			小野田駅前地区都市再生整備計画事業(1期計画)		

事 業 概 要	平成27年度に策定した小野田駅前地区都市再生整備計画に基づいて、1期計画として平成28年度から平成32年度までの5ヶ年で、市道、公園、駅前広場等の整備を行う。	対象	小野田駅前地区
		手段	直接買収方式により、様々な事業を行う。
		意図	小野田駅前地区の活気と活力の再生と人口定住を促進する市街地の整備を行うため。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	計画の策定	計画策定							
		計画策定							
2	駅前商店街通りの通行者数								
3	計画区域内の居住人口								

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	小野田駅前地区都市再生整備計画に基づくもの	3	33
	自治体関与の妥当性	5		3	
	対象(受益者)の妥当性	5		5	
有効性	事業の優先度	5		3	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5		5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間		平成 26以前 年度	~	平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款	8	土木費	項	5	都市計画費	目	5	都市再生整備事業費
	細目	1	都市再生整備事業費	細々目	1	小野田駅前地区都市再生整備計画事業費	交付税算入		有
								公表	する

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31		
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	設計委託料等	35,742	計画策定委託料	1,242	市道測量設計委託料	16,800	用地補償費	123,100	用地補償費	124,200	ポケットパーク設計委託料	2,200	
		工事請負費	225,800			公園測量設計委託料	3,500			工事請負費	24,800	用地補償費	63,500	
		用地補償費	310,800							生活道路設計委託料	11,000	工事請負費	92,500	
										イノベーション業務委託料	1,000			
		歳出合計	572,342		1,242		20,300		123,100		161,000		158,200	
		国庫支出金	228,440					8,120		49,240		64,400		63,280
県支出金														
地方債	308,100					10,900		66,400		86,900		85,400		
その他														
一般財源	35,802		1,242		1,280		7,460		9,700		9,520			
歳入合計	572,342		1,242		20,300		123,100		161,000		158,200			

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
平成28年度から実施する都市再生整備計画事業は、社会資本整備総合交付金の基幹事業である。(国土交通省都市局所管)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	13	活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり	1	適正な土地利用の推進	2	市街地の整備
	実施計画名			事務事業名		
5	JR小野田駅周辺地区整備事業	1	小野田駅前土地区画整理区域整備事業			

事業概要	住民意向調査や地元説明会等により、合意を得た後、道路や公園などを直接買収方式により整備し、区画整理事業と同等の整備水準とすることで、土地利用制限の解除を行う。事業メニューは、都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金事業)を予定している。	対象	小野田駅前土地区画整理事業区域の未施行区域
		手段	直接買収方式による整備を行う。
		意図	駅前地区に相応しい良好な市街地の形成を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	1,300,000	1,242,000
合計		1,300,000	1,242,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,300,000	1,242,000
合計		1,300,000	1,242,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,461,097

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	合意形成に向けた住民への説明会等の開催回数	0	3	7		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	有効な土地利用と市街化の進展に寄与するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	

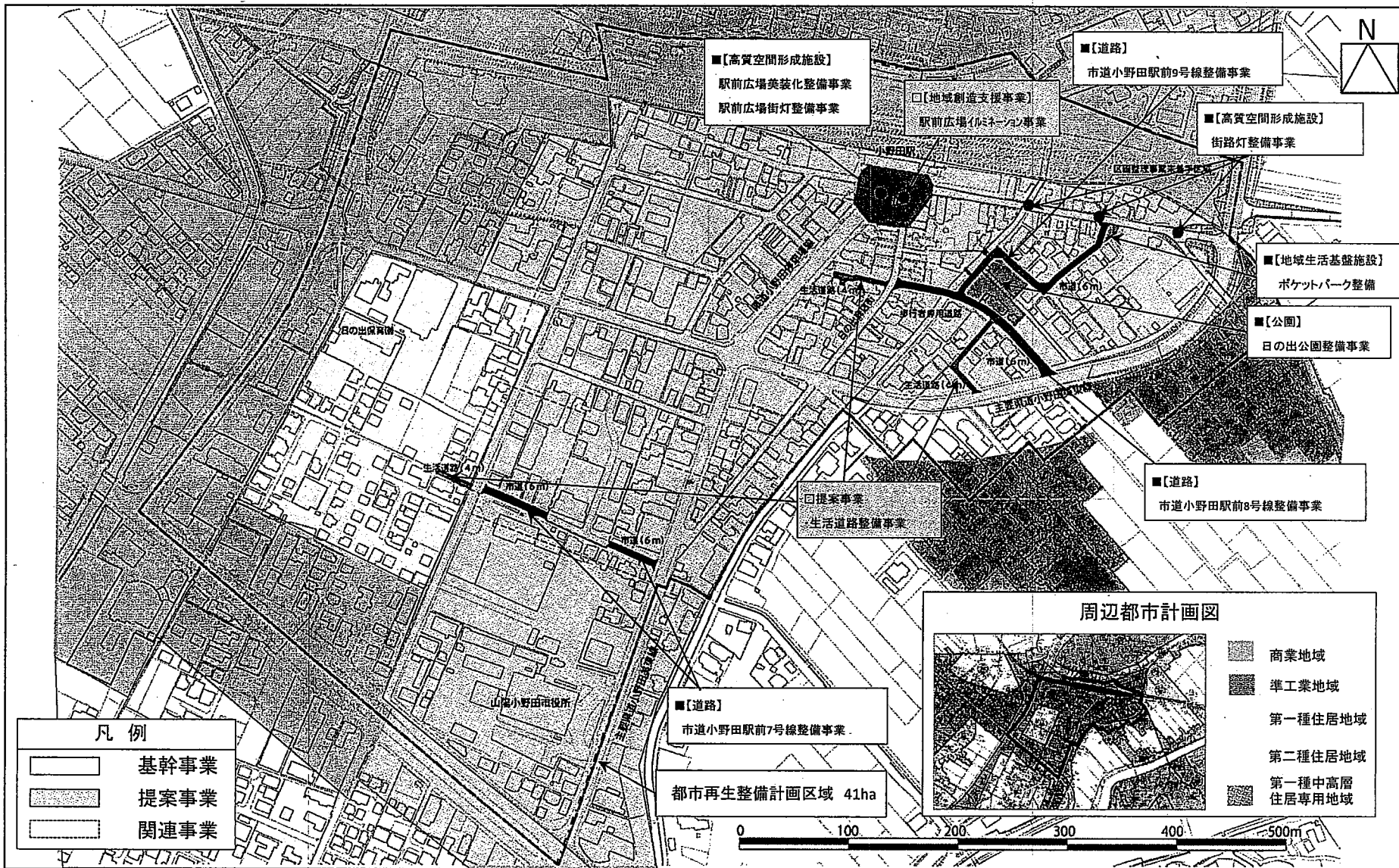


課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

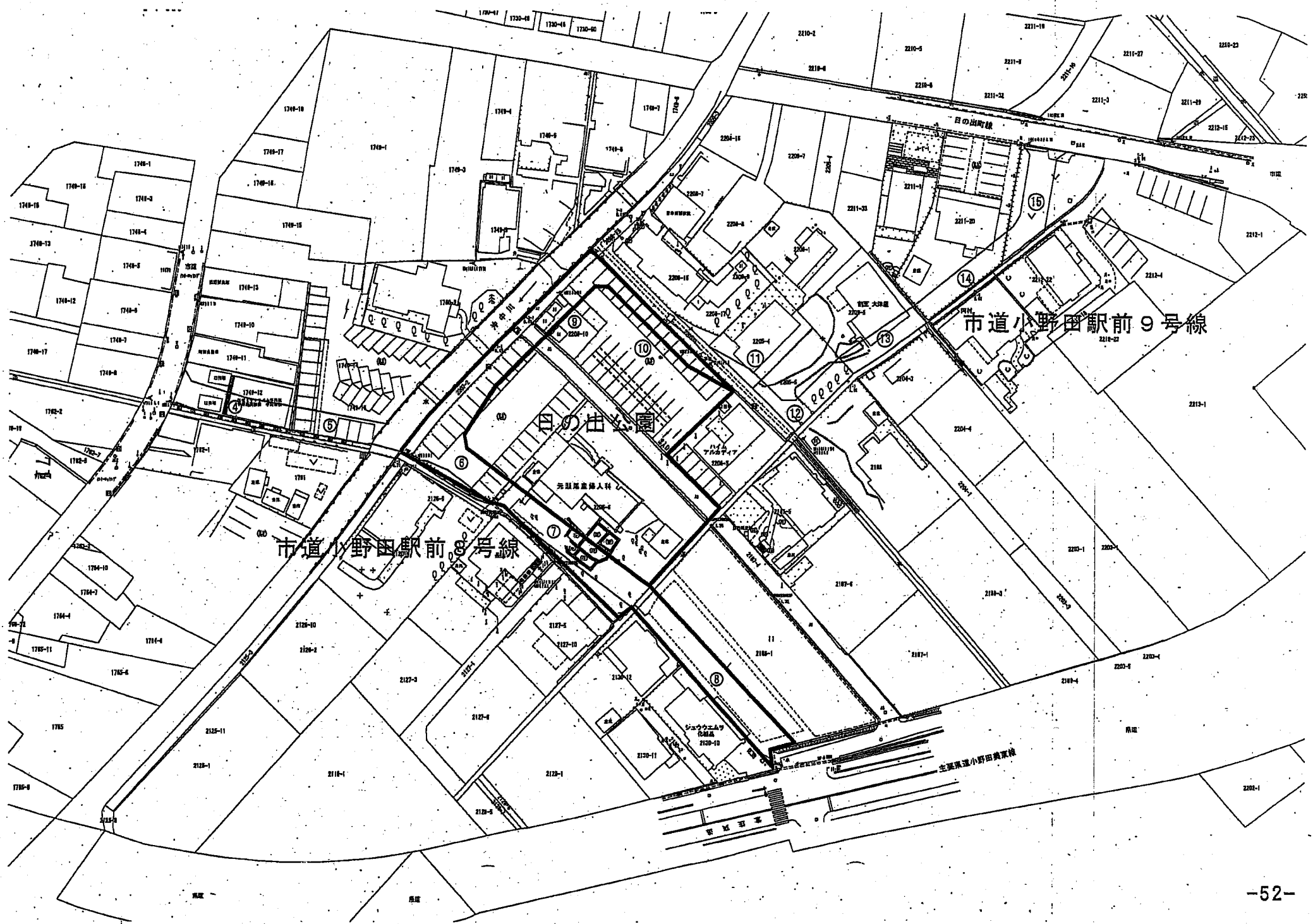
特記事項	平成27年度に小野田駅前地区都市再生整備計画を策定した。
------	------------------------------

## 小野田駅前地区(山口県山陽小野田市) 整備方針概要図

目標	大目標 小野田駅前地区の活気と活力の再生と人口定住を促進する市街地の整備 目標① 駅前広場の環境整備を行い、駅前のおもむきを向上させます 目標② 道路、公園などの整備を行い、安全で快適な居住環境を提供します	代表的な指標	駅前商店街通りの通行者数 229 人 ⇒ 260 人	
			計画区域内の居住人口 1,331 人 ⇒ 1,384 人	
				⇒
				⇒







市道小野田駅前8号線

市道小野田駅前9号線

日の出公園

主要鉄道小野田線東線



事務事業調書

作成日 H29.2.27

課(局・室・所)係担当者 農林水産課 農林係 森山喜久

No. - 12

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	12	魅力と活力ある産業の振興	3	農業の振興	2	農業の基盤の整備
	実施計画名			事務事業名		
農業用施設整備事業			産地パワーアップ事業			

事業概要	地域農業再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている 農業者団体等が、農作業の効率化によるコスト削減や高付加価値な作物へ転換し、 収益力向上に取り組む場合の支援として補助金を交付する。 (㈲グリーンハウス:ねぎ 集出荷施設(事業費 216,000,000円) JA山口宇部:アスパラガス ビニールハウス(事業費 32,400,000円)	対象	「産地パワーアップ計画」に位置づけられた農業者、農業者団体等
		手段	支援対象者へ、施設整備の事業費の1/2以内の補助
		意図	農業の基盤の整備

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標 または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	対象集落営農法人数	-	-	2法人					
2									
3									

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3	「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、産地が創意工夫し地域の強みを生かしたイノベーションを促進することであり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	3	地域の営農戦略に基づいて実施する産地としての高収益化に向けた取り組みを総合的に推進することであり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	3	「産地パワーアップ計画」に位置づけられた農業者、農業者団体等を対象としており、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	3	国の主要事業の実施に伴い市が実施する事業である。	3	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	3		5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3	国の補助率が1/2であり、適正である。	3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 29 年度	～	平成 29 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時		
予算費目	款	6	農林水産業費	項	1	農業費	目	3	農業振興費	
	細目	1	農業振興事業費	細々目	1	農業振興事業費	交付税算入		無	公表

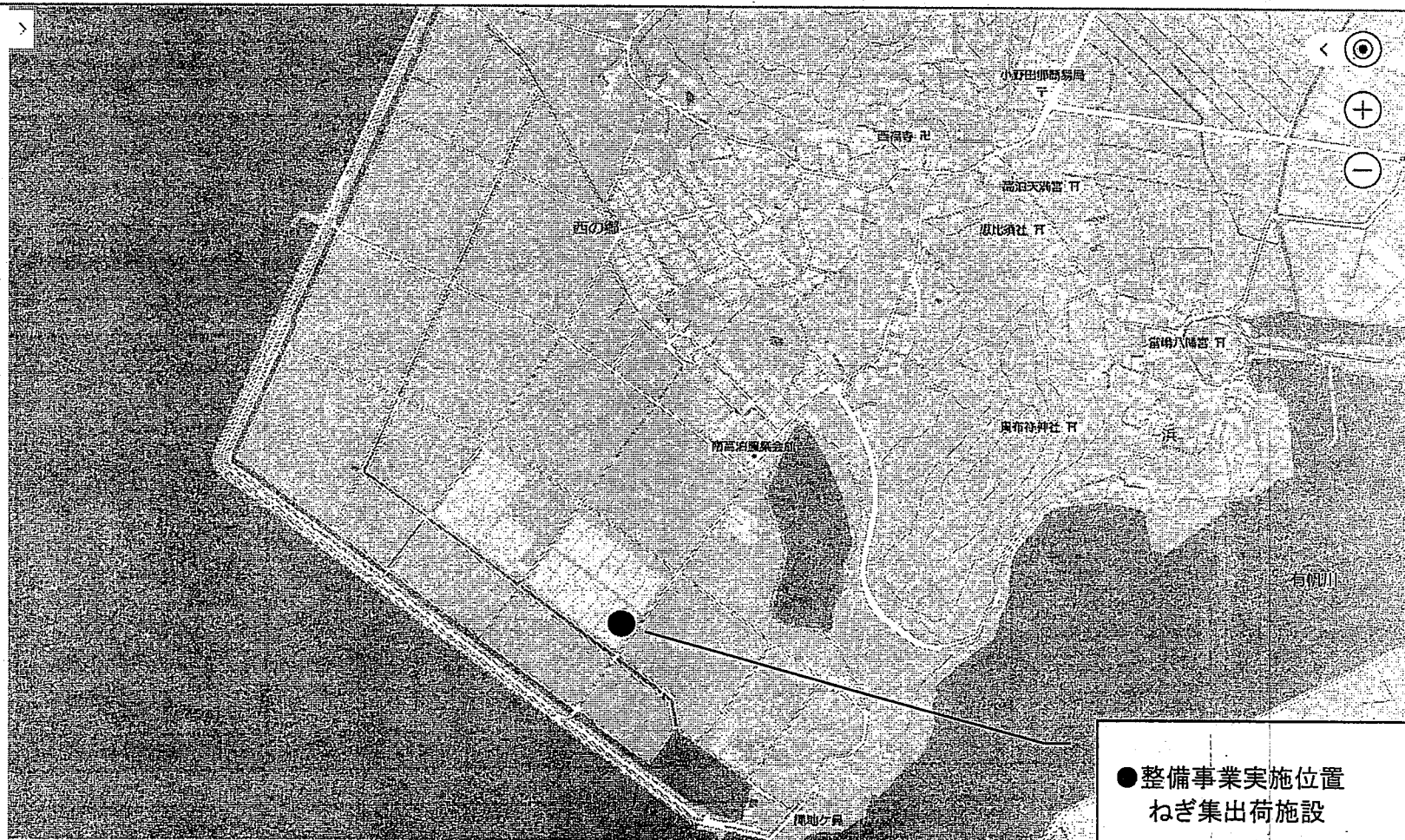
(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	産地パワーアップ事業費補助金	115,000					産地パワーアップ事業費補助金	115,000			
歳出合計		115,000		0		0		115,000		0		0
財源内訳/割合	国庫支出金											
	県支出金						100	115,000				
	地方債											
	その他											
	一般財源											
歳入合計		115,000		0		0		115,000		0		0

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
産地パワーアップ事業費補助金(県農業振興課)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
市産地パワーアップ事業費補助金交付要綱(予定)	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

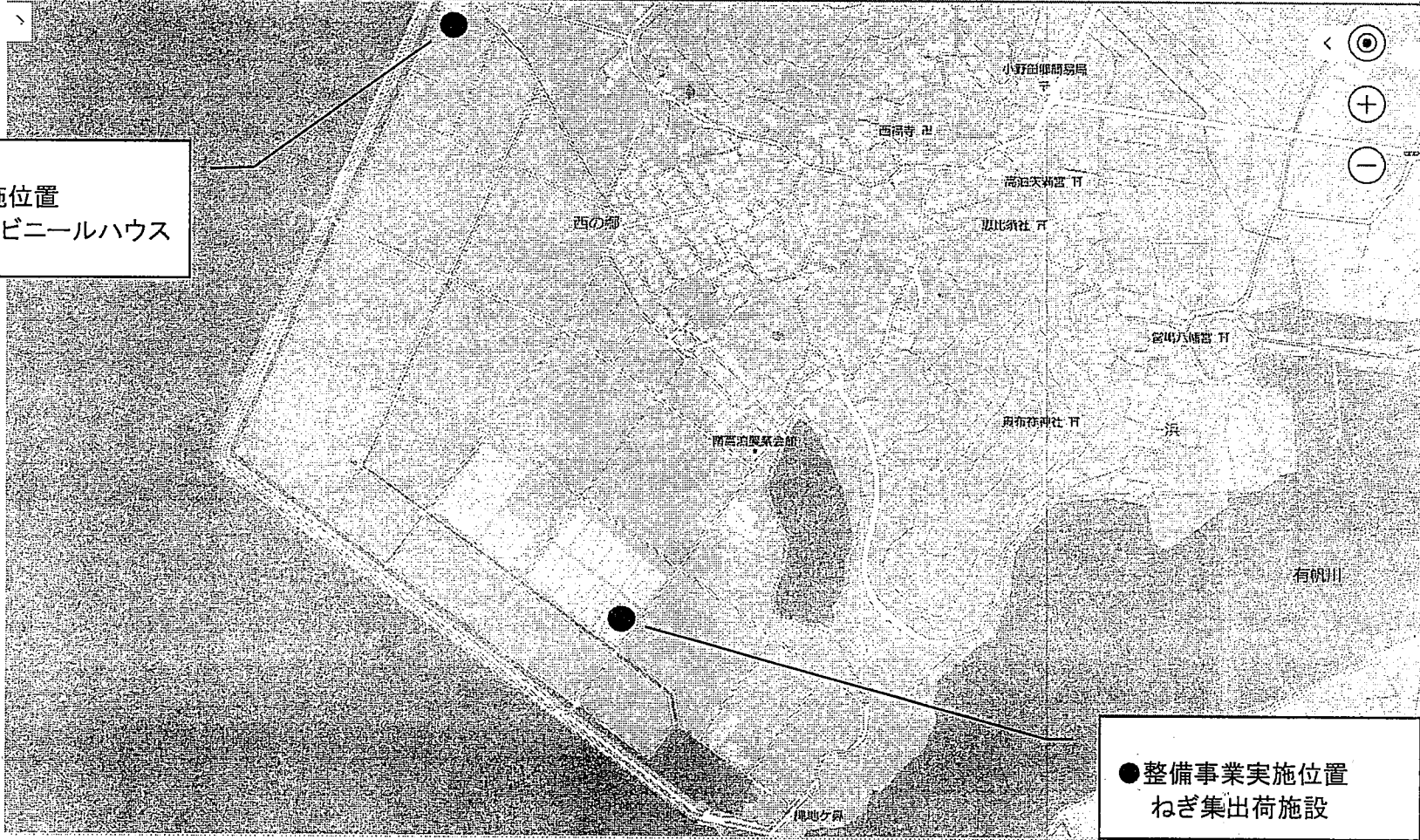
# H29産地パワーアップ事業 ネギ集出荷施設整備事業実施位置図



# H29産地パワーアップ事業 ネギ集出荷施設整備事業実施位置図

## アスパラガス ビニールハウス整備事業位置図

●整備事業実施位置  
アスパラガス ビニールハウス



●整備事業実施位置  
ねぎ集出荷施設

事務事業調査

作成日 H29.2.23

課(局・室・所) 係 担当者 学校教育課 渋谷

No. - 13

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	3	学校給食の充実
	実施計画名			事務事業名		
	学校給食施設整備事業			学校給食共同調理場建設事業		

事業概要	安全・安心な学校給食の安定的な提供は何より重要であり、本市の給食施設の衛生面と老朽化の課題解決のため、衛生面に優れたドライ方式の新しい給食施設(5,500食規模)を整備し、平成30年2学期の供用開始を目指す。	対象	学校給食施設
		手段	衛生面に優れたドライ方式の新しい給食施設を整備する。
		意図	全ての児童生徒に安全な学校給食を安定的に提供する。

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	基本設計・実施設計の策定	基本設計・実施設計							
		完了							
		100.0%							
2	工程の進捗状況		建設工事着手	建設工事	建設工事完了				
3									

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	学校給食法に給食を実施するよう努める旨、規定されており、妥当である。	3	35
	自治体関与の妥当性	5	市の施設を整備するものであり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	市内全小・中学校の児童・生徒及び教職員に対して、給食を提供するものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	5	現在の給食施設の衛生面と老朽化の課題を解決するものであり、最優先の事業である。	5	
	類似事業の存在	5	市が実施する事業であり、他では行っていない。	5	
	個別計画・政策との整合性	5	総合計画にも掲載されており、市の主要施策の1つでもある。	5	
効率性	実施主体の適正化	3	工事の発注は市が行い、工事は建設会社等に請負わせる。なお、工事監理は民間委託を実施するため、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	3	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。	3	
	コスト効率	3	設計段階で華美な設備等は設置せず、効率性及び将来の維持管理費の削減に努める。なお、市財務規則に基づいて発注するため、適正である。	3	

事業期間	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度		会計種別	一般		予算種別	継続	臨時
予算費目	款	10 教育費	項	6 保健体育費	目	3 給食共同調理場建設費		
	細目	1 給食共同調理場建設費	細々目	1 給食共同調理場建設費	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。	土地購入費	94,937	土地購入費	94,937							
	委託料	64,568	委託料(調査設計、地質調査等)	41,092	工事監理委託料(1期)	3,800	工事監理委託料(2期)(配膳校)	14,418	工事監理委託料(配膳校)	5,258		
	工事請負費(建屋)	1,446,120			工事請負費(1期)	577,500	工事請負費(2期)	868,620				
円	工事請負費(外構)	75,436					工事請負費(1期)(外構)	30,100	工事請負費(2期)(外構)	45,336		
(H 年度	工事請負費(電話・イントラ接続)	2,965							工事請負費(電話・イントラ接続)	2,965		
→H 年度)	工事請負費(配膳校)	90,076					工事請負費(1期)(配膳校)	31,090	工事請負費(2期)(配膳校)	58,986		
	備品購入費	693,590					備品購入費	602,157	備品購入費	91,433		
	消耗品費	49,943					消耗品費	29,857	消耗品費	20,086		
	その他	8,830	その他	1,971	その他	1,809	その他	2,073	その他	2,977		
	旅費	2,223	旅費	511	旅費	942	旅費	770				
	歳出合計	2,528,688		138,511		584,051		1,579,085		227,041		0
財源内訳/割合	国庫支出金	292,273			学校施設環境改善交付金	100,382	学校施設環境改善交付金	191,891				
	県支出金											
	地方債	1,970,100	合併特例債	117,500	合併特例債、補正予算債	471,600	合併特例債・学校債(補助)	1,200,600	合併特例債	180,400		
	その他											
	一般財源	266,315		21,011		12,069		186,594		46,641		
	歳入合計	2,528,688		138,511		584,051		1,579,085		227,041		0

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
国庫支出金: 学校施設環境改善交付金(算定割合:50%) ※地方債: 補正予算債(充当率:100%)、合併特例債(充当率:95%)、学校教育施設等整備事業債(補助)(充当率:90%)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
学校給食法	

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 保護者説明会12回、地域説明会9回開催(H23.12月~H24.3月)、市政説明会12回開催(H25.7~9月)、パブリックコメント(実施:H24.3.15~4.13、回答:H26.3月)
------	---



平成27年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 学校教育課 No 1

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	3	学校給食の充実
	実施計画名			事務事業名		
	学校給食施設整備事業			学校給食共同調理場建設事業		

事業概要	安全・安心な学校給食の安定的な提供は何より重要であり、本市の給食施設の衛生面と老朽化の課題解決のため、衛生面に優れたドライ方式の新しい給食施設を整備し、平成30年2学期の供用開始を目指す。平成27年度は土地の購入、基本設計・実施設計等を行った。	対象	学校給食施設
		手段	衛生面に優れたドライ方式の新しい給食施設を整備する。
		意図	全ての児童生徒に安全な学校給食を安定的に提供する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	土地購入費	94,938,000	94,937,357
	委託料	46,404,000	41,092,440
	報償費	10,000	10,000
	その他	2,872,000	1,960,456
	旅費	560,000	510,700
合計		144,784,000	138,510,953

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金		0	
	県支出金		0	
	地方債	95%、75%	126,600,000	117,500,000
	その他		0	0
	一般財源		18,184,000	21,010,953
合計		144,784,000	138,510,953	

人件費概算	人件数(人役)	人件費(円)
	2	11,536,990

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	基本設計・実施設計の策定			基本設計・実施設計 完了 100.0%	良い	
2	工程の進捗状況					建設工事着手
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	学校給食法に給食を実施するよう努める旨、規定されており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設を整備するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内全小・中学校の児童・生徒及び教職員に対して、給食を提供するものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	基本設計・実施設計を計画どおり、平成27年度中に完成させた。
	類似事業の存在	存在しない	市内で唯一の学校給食センターを建設する事業である。
	上位施策への貢献度	貢献している	総合計画にも掲載されており、市の主要施策の1つでもある。
効率性	実施主体の適正化	適正である	専門性を要する設計業務を企画・提案能力を競うプロポーザル方式により選んだ設計事務所にさせており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	学校給食法により、市が全額を負担することになっており、適正である。
	コスト効率	適正である	設計業務プロポーザルの審査において経費も考慮しており、適正である。

課題 既設の調理場における食の安全性の確保が困難な中、平成29年9月の供用開始を目指して進めていたが、その間に市の大型の公共工事が集中して行われることが見込まれ、市内業者への発注、震災復興・東京五輪開催に伴う建設作業員や建築資材の不足により、工期の延長が必要となり、供用開始を平成30年9月に1年先延ばしせざるを得なかったことは、大きな反省点である。供用開始に至るまでの今後2年間、しっかりと進捗管理し、他に誇れる施設に仕上がるよう取り組む。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項

学校給食センター整備事業 工程表

2017.2.24

		平成29年度												平成30年度						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1. 建築工事 (契約済み)	・建築主体付帯工事 ・電気設備工事 ・給排水衛生ガス設備工事 ・空調和設備工事	→																		
	・A工区 ・B工区 ・C工区 ・D工区	→																		
3. 外構工事														←→						
4. 配膳室改修工事					第Ⅰ期工事(外構)15校 ←→												第Ⅱ期工事(内装)17校 ←→			
5. 食缶・食器・ その他消耗品	食缶・食器類						● 議決							←→						
	その他消耗品													←→						
6. 配送車購入			● 議決																● 納入	
7. 調理、配送 リハーサル																	リハーサル ←→		● 9/1供用開始	

事務事業調査

作成日	H29.2.23
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	学校教育課	渋谷
----------------	-------	----

No.	-	14
-----	---	----

事業体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	3	学校給食の充実
	実施計画名		事務事業名			
	学校給食施設整備事業		学校給食共同調理場管理運営事業			

事業概要	平成30年9月供用開始予定の学校給食センターにおいて、将来を担う児童生徒が、食事を通じて、豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためにも、将来にわたって安全・安心で、魅力ある学校給食づくりを進めていく。 また、学校給食を通じて保護者や市民に食育を推進するための講習会を、食育連携室と協力して開催する。	対象	学校給食施設
		手段	管理運営業務
		意図	全ての児童生徒に安全な学校給食を安定的に提供する。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1 1日あたりの給食数	(5,466)	(5,370)	5,250	5,200	5,100			
2 学校給食センターにおける食育講習会実施回数	-	-	-	6	12			
3								

81

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	学校給食法に学校給食の普及と健全な発達を図る旨、規定されており、妥当である。	3	35
	自治体関与の妥当性	5	学校給食法に義務教育学校の設置者は、学校給食の実施に努める旨、規定されており、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	市内全小・中学校の児童・生徒及び教職員に対して、給食を提供するものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	5	市内全小・中学校に学校給食を提供するため、高い。	5	
	類似事業の存在	5	市内全小・中学校を対象としており、類似事業は存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	5	総合計画にも掲載されており、市の主要施策の1つでもある。	5	
効率性	実施主体の適正化	3	市が管理する施設であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	3	学校給食法に基づき、市は運営経費を、受益者は食材費を負担しており、適正である。	3	
	コスト効率	3	市内全小・中学校における自校(親子)方式から1センター方式に移行することにより、コスト効率が上がる。	3	

事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款 10 教育費	項 6 保健体育費	目 2 給食費			
	細目 1 給食費	細々目 3 学校給食共同調理場管理運営費	交付税算入	無	公表	する

(単位:千円)

		総事業費	H27(決算)	H28(予算)	H29	H30	H31
支出内訳 (H 年度 →H 年度) 円 ・繰越明許費がある場合は、記載すること。	報償金				40	18,756	20,527
	費用弁償				2	40	40
	保険料				5	12	22
	設備保守委託料				39	26,817	47,161
						2,288	1,648
						30,741	46,225
						5,202	7,618
						300	12,771
						100	100
						484	0
歳出合計		0	0	0	86	84,740	136,112
財源内訳/割合	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源				86	84,740	136,112
	歳入合計		0	0	0	86	84,740

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	学校給食法

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

事務事業調書

作成日 H29.2.27

課(局・室・所)係担当者

成長戦略室

大谷剛士

No. - 15

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	3	高等学校・高等教育機関との連携・活用	2	高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携
	実施計画名			事務事業名		
	公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業			公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業		

事業概要	山陽小野田市が設立した公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が設置する山陽小野田市立山口東京理科大学に、平成30年4月に薬学部を設置するため、薬学部の教育研究に必要な施設設備の整備を行う。なお、運動場、テニスコート及び外構工事については、薬学部設置後も引き続き整備を行い、平成30年度末までに完了する。	対象	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
		手段	薬学部校舎及び設備の整備
		意図	平成30年4月の薬学部開設に向けて、薬学部校舎及び設備を整備する

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1 薬学部校舎等建設スケジュール	設計	設計・工事	工事、備品	薬学部開設、工事、備品	備品			
	設計							
	100.0%							
2								
3								

83

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3	薬学部の設置は、本市の総合戦略において位置付けられている	5	37
	自治体関与の妥当性	3	公立大学法人の施設設備は、地方独立行政法人法により地方公共団体でなければ公立大学法人に出資することができない	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	公立大学法人の施設設備は、地方独立行政法人法により地方公共団体でなければ公立大学法人に出資することができない	5	
有効性	事業の優先度	5	平成30年4月に薬学部を設置することとしている。	5	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5		5	
効率性	実施主体の適正化	3	公立大学法人の施設設備は、地方独立行政法人法により地方公共団体でなければ公立大学法人に出資することができない	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間		平成 27 年度	～	平成 31 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款	2	総務費	7	大学費	1	大学費		
	細目	2	大学校舎建設事業費	1	大学校舎建設事業費	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	設計委託料等	163,294			設計委託料等	128,100	設計委託料等	33,194	設計委託料等	2,000		
		建設工事費	8,562,124			建設工事費	3,251,560	建設工事費	5,310,564	建設工事費	261,840		
		外構整備工事費	488,560					外構整備工事費	226,720	外構整備工事費	261,840		
		備品関連経費	1,600,000					備品関連経費	1,360,000	備品関連経費	160,000	備品関連経費	80,000
		栗草園整備工事費	8,580					栗草園整備工事費	8,580				
		用地購入費	439,504			用地購入費	439,504						
		事務費	15,662			事務費	5,438	事務費	8,272	事務費	1,952		
		解体工事費	90,000			解体工事費	90,000						
歳出合計		11,367,724		0		3,914,602		6,947,330		425,792		80,000	
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債		9,520,000				3,760,200		5,382,000		317,800		60,000
	その他		430,839						430,839				
	一般財源		1,416,885				154,402		1,134,491		107,992		20,000
	歳入合計		11,367,724		0		3,914,602		6,947,330		425,792		80,000

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
合併特例債 1,630,000千円、学校施設整備事業債 7,203,300千円、戦略的重点資金 686,700千円	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
地方独立行政法人法第6条第1項及び第2項	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	3	高等学校・高等教育機関との連携・活用	2	高等教育機関との連携・活用
	実施計画名			事務事業名		
	公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業			公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業		

事業概要	山口東京理科大学は平成28年4月に公立大学法人へ移行し、その後薬学部設置申請を行い、平成30年4月の開設を目指す。現在の山口東京理科大学は工学部のみの単科大学であるため、薬学部の講義、研究等で使用する校舎を建設する。	対象	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
		手段	薬学部棟の建設
		意図	薬学部設置に向けて新しく施設を整備する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源			
	合計	0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.3	3,736,342

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H25	H26	H27	目標達成度	H28(目標)
1	薬学部校舎建設スケジュール			設計 設計 100.0%	普通	設計・工事
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	薬学部設置は、本市の総合戦略において、位置付けられている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方独立行政法人法の規定により、公立大学法人の施設は設置者(市)が整備する。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	平成30年4月の薬学部設置に間に合うように、平成29年3月末までに校舎・設備の内容について東京理科大学及び山口東京理科大学と協議し、調整していかなければならない。また、校舎整備に当たっては、学校用地について宇部市と協議(使用貸借、売買)をしていかなければならない。
今後の方角性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	債務負担行為を平成27年12月定例会において設定し、基本設計、実施設計、地質調査の業者選定を平成27年度に行う。
------	--

山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設事業

**薬学部**

**キラリと光る薬剤師の育成を目指します！**

薬学科(6年制)⇒全員が薬剤師免許の取得を目指す入学定員120人

※収容定員：120人×6年＝720人

臨床薬学、創薬科学、社会健康薬学の領域で活躍できる人材の育成

※特に、社会健康薬学は、薬学部として日本で初めて本格的に取り組む分野で、予防医学の発展に貢献することが期待できます。

○山口東京理科大学薬学部校舎完成後のイメージ図

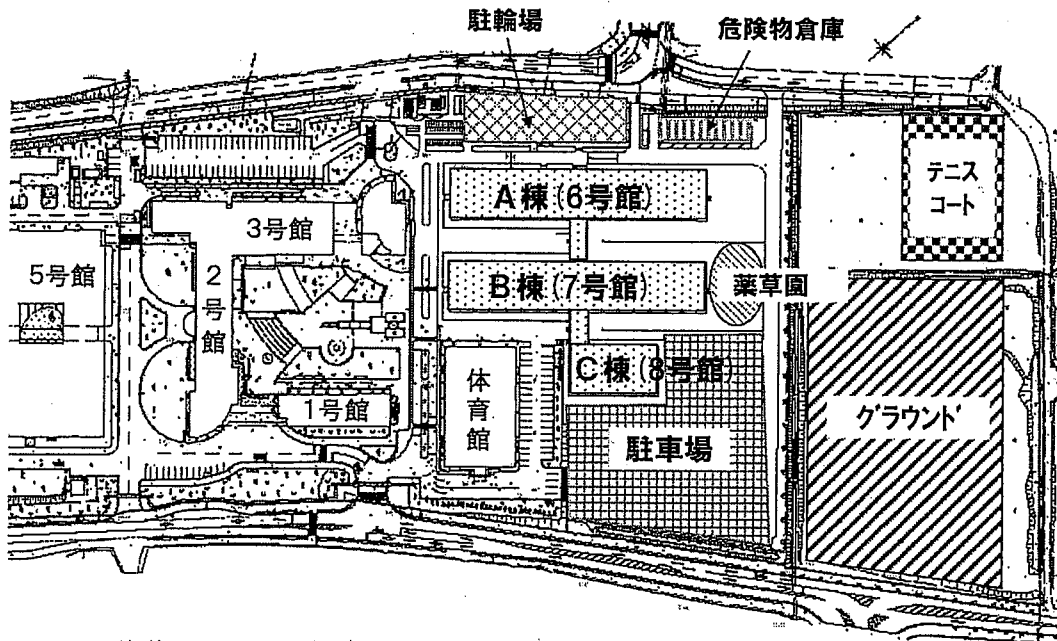
事業期間 平成28年度～平成31年度  
 総事業費 11,367,724千円(予算ベース)  
 ※建設費 9,767,724千円  
 研究機器類整備 1,600,000千円

○薬学部校舎

A棟(6号館) ⇒ PC造5階	10,466.86㎡
B棟(7号館) ⇒ PC造5階	9,653.69㎡
C棟(8号館) ⇒ RC造1階	864.49㎡
合計	20,985.04㎡

※ 渡り廊下等の面積を含む。

- ◆杭工事 H28年度～H29年度
- ◆A棟・B棟 H28年度～H29年度
- ◆危険物倉庫建設工事 H29年度
- ◆駐輪場整備工事 H29年度
- ◆薬草園整備工事 H29年度
- ◆C棟 H29年度
- ◆排水処理設備工事 H29年度
- ◆外構整備工事 H29年度～H30年度
- ◆研究機器類整備 H28年度～H31年度



※薬草園は、大学敷地内に整備するほか、江汐公園内にも整備します。



## 山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設事業

(単位：千円)

薬学部校舎建設事業費	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	合 計
工事請負費	3,341,560	<b>5,545,864</b>	261,840	0	9,149,264
工事請負費					
公有財産購入費	439,504	0	0	0	439,504
用地購入費 ※宇部市より購入32,261.12㎡					
委託料	128,100	<b>33,194</b>	2,000	0	163,294
測量調査委託料、地質調査委託料、 監理委託料、設計委託料等					
事務費	5,438	<b>8,272</b>	1,952	0	15,662
職員手当等、旅費、需用費、役務費、 備品購入費(庁用器具費)					
小 計 ④	3,914,602	<b>5,587,330</b>	265,792	0	9,767,724
備品購入費	0	<b>1,360,000</b>	160,000	80,000	1,600,000
機械器具費(薬学部研究機器類)					
小 計 ⑤	0	<b>1,360,000</b>	160,000	80,000	1,600,000
合 計 ⑥=④+⑤	3,914,602	<b>6,947,330</b>	425,792	80,000	11,367,724

○財源の内訳 ※「合併特例債」:借入限度有。「学校施設整備事業債」:地方交付税事業費補正無。

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	合 計	
地方債	戦略的重点資金(無利子)	686,700	0	0	0	686,700	
	合併特例債	校舎建設工事	815,000	815,000	0	0	1,630,000
		可動備品	0	0	0	0	0
	学校施設整備事業債	施設 充当率75%	2,258,500	3,547,000	197,800	0	6,003,300
		備品 充当率75%	0	1,020,000	120,000	60,000	1,200,000
	合 計 ⑦		3,760,200	<b>5,382,000</b>	317,800	60,000	9,520,000
一般財源 ⑧		154,402	<b>1,565,330</b>	107,992	20,000	1,847,724	
合 計 ⑨=⑦+⑧		3,914,602	<b>6,947,330</b>	425,792	80,000	11,367,724	

山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設事業

(単位：千円)

薬学部校舎建設事業費	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	合計
薬学部校舎建設事業費 ①	3,914,602	6,947,330	425,792	80,000	11,367,724

特定財源の活用		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	合計	
地方債	戦略的重点資金（無利子） ※山口県の無利子貸付制度	686,700	0	0	0	686,700	
	合併特例債	校舎建設工事	815,000	815,000	0	0	1,630,000
		薬学部研究機器類 （可動備品）	0	0	0	0	0
	学校施設整備事業債	施設 充当率 75% 地方交付税事業費補正無 備品 充当率 75% 地方交付税事業費補正無	2,258,500	3,547,000	197,800	0	6,003,300
			0	1,020,000	120,000	60,000	1,200,000
合計 ②		3,760,200	5,382,000	317,800	60,000	9,520,000	

一般財源〔薬学部校舎建設事業費－地方債〕	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	合計
合計 ③ (①－②)	154,402	1,565,330	107,992	20,000	1,847,724

地方債元利償還				年度	一般財源				
市町振興 基金（戦 略的重点 資金	合併 特例債 ※普通交付 税による事 業費補正措 置額を除く	学校施設 整備事業 債	合計 ④		一般財源 必要額 ③+④ =⑤	⑤に充当する 財源（相殺財 源）工学部に 係る地方交付 税措置額相当 額の2割※H28 からH37まで	⑤に充当する 財源（相殺財 源）薬学部 に係る地方交付 税措置額相当 額の2割※H33 からは4割	純一般財源	
0	0	0	0	H28	154,402	51,200	0	103,202	1,081,791
0	1,000	5,646	6,646	H29	1,571,976	593,387	0	978,589	
0	2,223	22,711	24,934	H30	132,926	337,920	48,312	▲ 253,306	▲ 1,131,319
0	2,446	162,422	164,868	H31	184,868	285,131	93,773	▲ 194,036	
40,460	16,810	371,339	428,609	H32	428,609	276,502	136,382	15,725	
40,390	31,102	570,331	641,823	H33	641,823	268,056	352,282	21,485	
40,390	30,958	677,526	748,874	H34	748,874	265,302	435,864	47,708	
40,390	30,814	552,588	623,792	H35	623,792	262,732	517,968	▲ 156,908	
40,390	30,670	407,780	478,840	H36	478,840	260,161	512,582	▲ 293,903	
40,390	30,526	375,921	446,837	H37	446,837	257,407	507,514	▲ 318,084	
40,390	30,382	374,156	444,928	H38	444,928	0	502,445	▲ 57,517	
40,390	30,238	372,390	443,018	H39	443,018	0	497,376	▲ 54,358	
40,390	30,094	370,624	441,108	H40	441,108	0	492,624	▲ 51,516	
40,390	29,950	368,859	439,199	H41	439,199	0	487,555	▲ 48,356	
40,390	29,806	367,093	437,289	H42	437,289	0	482,803	▲ 45,514	
40,390	29,662	365,328	435,380	H43	435,380	0	478,051	▲ 42,671	
40,390	29,519	363,561	433,470	H44	433,470	0	472,982	▲ 39,512	
40,390	29,376	361,796	431,562	H45	431,562	0	468,230	▲ 36,668	
40,390	29,232	360,031	429,653	H46	429,653	0	463,795	▲ 34,142	
40,390	29,088	358,265	427,743	H47	427,743	0	459,043	▲ 31,300	
40,390	28,950	356,498	425,838	H48	425,838	0	454,608	▲ 28,770	
0	14,442	288,323	302,765	H49	302,765	0	449,856	▲ 147,091	
0	0	116,308	116,308	H50	116,308	0	445,421	▲ 329,113	
0	0	5,852	5,852	H51	5,852	0	440,986	▲ 435,134	
686,700	517,288	7,575,348	8,779,336	合計	10,627,060	2,857,798	9,200,452	▲ 1,431,190	

山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設事業

(単位：千円)

合併特例債 [1,630,000]			年度	学校施設整備事業債 [7,203,300]						合計
H28年度分	H29年度分	合計		施設関係 [6,003,300]			備品関係 [1,200,000]			
815,000 ×0.3	815,000 ×0.3			H28年度分	H29年度分	H30年度分	H29年度分	H30年度分	H31年度分	
				2,258,500	3,547,000	197,800	1,020,000	120,000	60,000	
0	0	0	H28	0	0	0	0	0	0	0
1,000	0	1,000	H29	5,646	0	0	0	0	0	5,646
1,223	1,000	2,223	H30	11,293	8,868	0	2,550	0	0	22,711
1,223	1,223	2,446	H31	11,292	17,735	495	132,600	300	0	162,422
15,587	1,223	16,810	H32	77,719	17,735	989	259,144	15,600	152	371,339
15,515	15,587	31,102	H33	143,646	122,058	989	257,869	30,488	15,281	570,331
15,443	15,515	30,958	H34	142,982	225,599	6,806	256,594	30,338	15,207	677,526
15,371	15,443	30,814	H35	142,318	224,555	12,579	127,818	30,187	15,131	552,588
15,299	15,371	30,670	H36	141,654	223,512	12,521	0	15,037	15,056	407,780
15,227	15,299	30,526	H37	140,989	222,469	12,463	0	0	0	375,921
15,155	15,227	30,382	H38	140,325	221,426	12,405	0	0	0	374,156
15,083	15,155	30,238	H39	139,661	220,382	12,347	0	0	0	372,390
15,011	15,083	30,094	H40	138,996	219,339	12,289	0	0	0	370,624
14,939	15,011	29,950	H41	138,332	218,296	12,231	0	0	0	368,859
14,867	14,939	29,806	H42	137,668	217,253	12,172	0	0	0	367,093
14,795	14,867	29,662	H43	137,004	216,210	12,114	0	0	0	365,328
14,724	14,795	29,519	H44	136,339	215,166	12,056	0	0	0	363,561
14,652	14,724	29,376	H45	135,675	214,123	11,998	0	0	0	361,796
14,580	14,652	29,232	H46	135,011	213,080	11,940	0	0	0	360,031
14,508	14,580	29,088	H47	134,347	212,037	11,881	0	0	0	358,265
14,442	14,508	28,950	H48	133,682	210,993	11,823	0	0	0	356,498
0	14,442	14,442	H49	66,608	209,950	11,765	0	0	0	288,323
0	0	0	H50	0	104,601	11,707	0	0	0	116,308
0	0	0	H51	0	0	5,852	0	0	0	5,852
258,644	258,644	517,288	合計	2,391,187	3,755,387	209,422	1,036,575	121,950	60,827	7,575,348

山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設事業

○地方交付税措置額〔公立大学積算分〕

公立大学積算分

学生一人あたりに要する経費（単位費用）×在学生数

（単位：人、円）

年度	工学部			薬学部			合計
	学生数	単位費用	交付税措置額	学生数	単位費用	交付税措置額	
H28年度	922	1,694,970	1,562,762,340	0	1,939,290	0	1,562,762,340
H29年度	1,008	1,647,000	1,660,176,000	0	1,884,000	0	1,660,176,000
H30年度	1,056	1,600,000	1,689,600,000	132	1,830,000	241,560,000	1,931,160,000
H31年度	918	1,553,000	1,425,654,000	264	1,776,000	468,864,000	1,894,518,000
H32年度	918	1,506,000	1,382,508,000	396	1,722,000	681,912,000	2,064,420,000
H33年度	918	1,460,000	1,340,280,000	528	1,668,000	880,704,000	2,220,984,000
H34年度	918	1,445,000	1,326,510,000	660	1,651,000	1,089,660,000	2,416,170,000
H35年度	918	1,431,000	1,313,658,000	792	1,635,000	1,294,920,000	2,608,578,000
H36年度	918	1,417,000	1,300,806,000	792	1,618,000	1,281,456,000	2,582,262,000
H37年度	918	1,402,000	1,287,036,000	792	1,602,000	1,268,784,000	2,555,820,000
H38年度	918	1,388,000	1,274,184,000	792	1,586,000	1,256,112,000	2,530,296,000
H39年度	918	1,375,000	1,262,250,000	792	1,570,000	1,243,440,000	2,505,690,000
H40年度	918	1,361,000	1,249,398,000	792	1,555,000	1,231,560,000	2,480,958,000
H41年度	918	1,347,000	1,236,546,000	792	1,539,000	1,218,888,000	2,455,434,000
H42年度	918	1,334,000	1,224,612,000	792	1,524,000	1,207,008,000	2,431,620,000
H43年度	918	1,320,000	1,211,760,000	792	1,509,000	1,195,128,000	2,406,888,000
H44年度	918	1,307,000	1,199,826,000	792	1,493,000	1,182,456,000	2,382,282,000
H45年度	918	1,294,000	1,187,892,000	792	1,478,000	1,170,576,000	2,358,468,000
H46年度	918	1,281,000	1,175,958,000	792	1,464,000	1,159,488,000	2,335,446,000
H47年度	918	1,268,000	1,164,024,000	792	1,449,000	1,147,608,000	2,311,632,000
H48年度	918	1,256,000	1,153,008,000	792	1,435,000	1,136,520,000	2,289,528,000
H49年度	918	1,243,000	1,141,074,000	792	1,420,000	1,124,640,000	2,265,714,000
H50年度	918	1,231,000	1,130,058,000	792	1,406,000	1,113,552,000	2,243,610,000
H51年度	918	1,218,000	1,118,124,000	792	1,392,000	1,102,464,000	2,220,588,000

事務事業調書

作成日 H29.2.27

課(局・室・所) 係 担当者 成長戦略室 大谷剛士

No. - 16

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	3	高等学校・高等教育機関との連携・活用	2	高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携
	実施計画名			事務事業名		
公立大学法人山口東京理科大学運営事業			公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業			

事業概要	地方独立行政法人法第42条の規定に基づき、山陽小野田市が設立した公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の財源に充てるために、運営費交付金(公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金交付規則)を交付する。	対象	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
		手段	運営費交付金を交付する
		意図	公立大学法人の業務の財源に充てるために必要な金額を交付する。

活動指標、または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率							
		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の学生数(工学部収容定員200人×4年=800人、薬学部収容定員120人×6年=720人、合計1,520人)	(800) (860) (107.5%)	800	800	920	1040			
2									
3									

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	地方独立行政法人法第42条の規定により、設立団体は、公立大学法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付することができることと定められている。	5	37
	自治体関与の妥当性	5	地方独立行政法人法第42条の規定により、設立団体は、公立大学法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付することができることと定められている。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	地方独立行政法人法第42条の規定により、設立団体は、公立大学法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付することができることと定められている。	5	
有効性	事業の優先度	5		5	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5	市が定めた中期目標における公立大学法人が達成すべき業務運営の実施のための財源措置。	5	
効率性	実施主体の適正化	3	市が定めた中期目標における公立大学法人が達成すべき業務運営の実施のための財源措置。	3	
	受益者負担の適正化	3	公立大学法人は、独立採算制ではなく、公費投入を前提としている。	3	
	コスト効率	3	地方独立行政法人法の規定により、毎年度、公立大学法人の業務の実績等について評価を行わなければならない。	3	

事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款 2 総務費	項 7 大学費	目 1 大学費			
	細目 1 大学事業費	細々目 1 大学事業費	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)					運営費交付金	771,023	運営費交付金	1,545,085	運営費交付金		運営費交付金
歳出合計	0	0	0	771,023	1,545,085	0	0	0	0			0
財源内訳/割合												
国庫支出金												
県支出金												
地方債												
その他				322,814	47,457							
一般財源				448,209	1,497,628							0
歳入合計	0	0	0	771,023	1,545,085	0	0	0	0			0

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	地方独立行政法人法第42条及び公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金規則。(公立大学を有する地方公共団体に対しては、大学を設置し管理するための経費が普通交付税額の算定において基準財政需要額に参入される形で措置されている。具体的には、一定の基準に基づき算出された学生一人当たりにかかる経費に公立大学の在学学生数を乗じて算定される。)

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 地方独立行政法人法の規定により、毎年度、山陽小野田市公立大学法人評価委員会が公立大学法人の業務実績の評価を行い、その評価結果については、市長又は公立大学法人へ通知又は報告するとともに、公表しなければならないと定められている。また、報告を受けた市長は、議会に報告しなければならない旨も定められている。
------	--

山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業

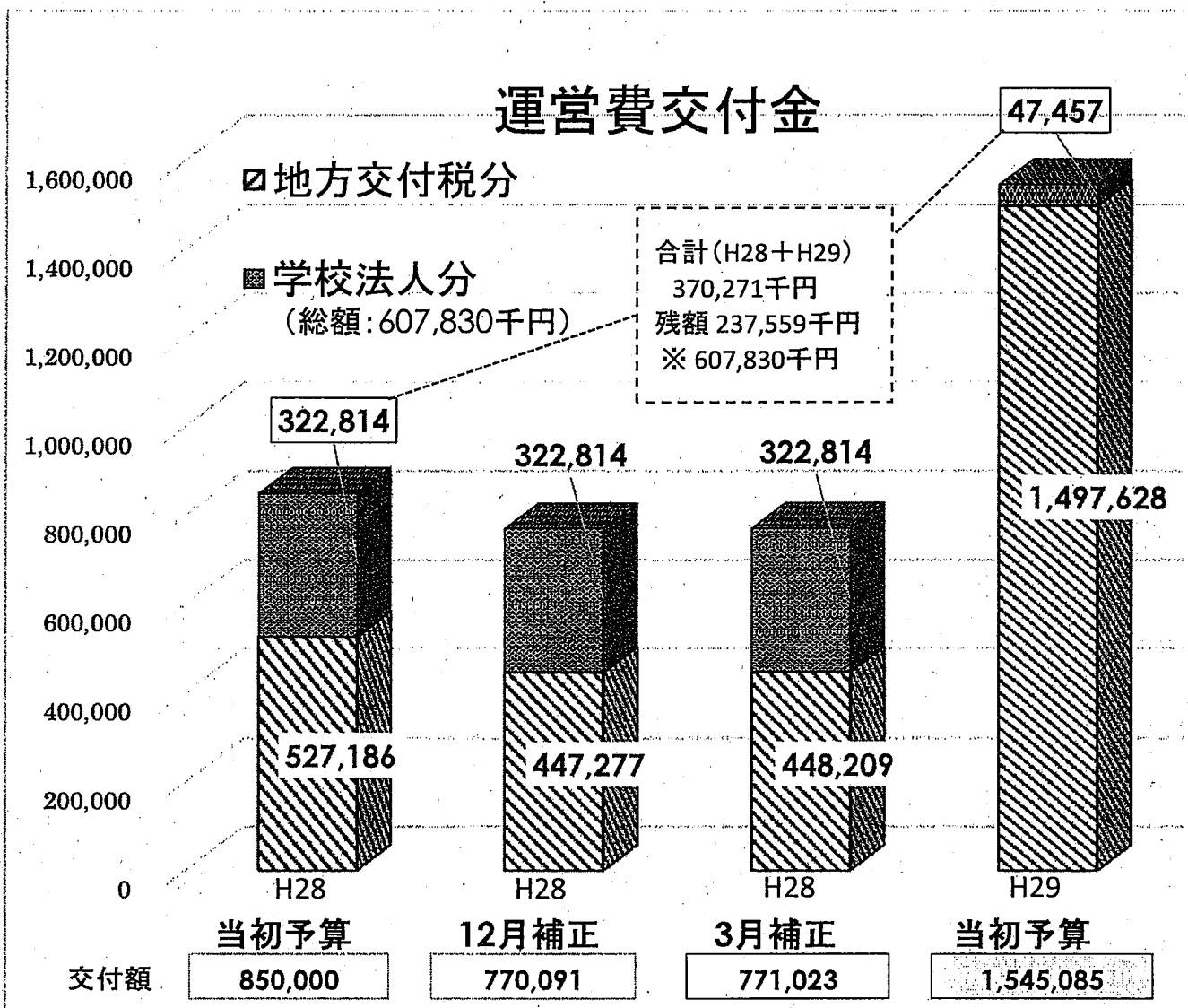
(単位：千円)

区 分	平成28年度			平成29年度
	当初予算	12月補正	3月補正	当初予算
地方交付税分	527,186	447,277	448,209	<b>1,497,628</b>
学校法人分	322,814	322,814	322,814	<b>47,457</b>
合 計	850,000	770,091	771,023	<b>1,545,085</b>

▲ 79,909

932

774,062



審査対象事業 No.16 ② 成長戦略室

山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業 参考資料

○公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 平成29年度当初予算(案)

① 歳入予算(案)

(単位：千円)

区 分	平成29年度 当初予算額 A	平成28年度 当初予算額 B	比 較 C = A - B
運営費交付金	<b>1,545,085</b>	850,000	695,085
うち工学部関係分	720,645	850,000	▲ 129,355
うち薬学部関係分	824,440	0	824,440
補助金収入	255	55	200
学生等納付金収入	655,616	563,957	91,659
うち薬学部関係分	58,635	0	58,635
雑収入	10,832	9,300	1,532
受託研究等収入	13,119	5,330	7,789
寄附金収入	0	0	0
科学研究費補助金	870	5,278	▲ 4,408
財務収入	2	80	▲ 78
合 計	2,225,779	1,434,000	791,779
うち薬学部関係分	883,075	0	883,075

※法人の独自収入：H29年度 680,694千円 [H28年度 584,000千円] 比較 96,694千円増

② 歳出予算(案)

(単位：千円)

区 分	平成29年度 当初予算額 A	平成28年度 当初予算額 B	比 較 C = A - B
人件費	706,085	596,820	109,265
教育経費	205,826	123,758	82,068
うち薬学部関係分	18,587	0	18,587
研究経費	52,582	45,608	6,974
受託研究費等	13,119	5,330	7,789
教育研究支援費	114,452	38,014	76,438
うち薬学部関係分	75,601	0	75,601
一般管理費	1,123,715	594,470	529,245
うち薬学部関係分	788,887	0	788,887
予備費	10,000	30,000	▲ 20,000
合 計	2,225,779	1,434,000	791,779
うち薬学部関係分	883,075	0	883,075

※平成29年度の普通交付税措置額（公立大学分）

1,647千円(単位費用) × 1,008人(在学生数) = 1,660,176千円



山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設事業  
山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業

参考資料

(単位：千円)

【歳出】

1 薬学部校舎建設事業

区 分	金 額	
事業費	6,947,330	①
地方債（戦略的重点資金、合併特例債、学校施設整備事業債）	5,382,000	②
一般財源等（①－②）	<b>1,565,330</b>	③

2 運営費交付金

区 分	金 額	
經常分	673,188	④
学校法人分（総額：607,830千円、H28：322,814千円）	47,457	⑤
小 計（④＋⑤）	720,645	⑥
臨時分（薬学部開設準備経費）	824,440	⑦
合 計（⑥＋⑦）	<b>1,545,085</b>	⑧
所要一般財源等 合計（③＋⑧）	<b>3,110,415</b>	⑨

【歳入】

1 普通交付税措置額（公立大学分）

区 分	金 額			
H29普通交付税措置額 1,647千円(単位費用)×1,008人(在学生数)	<b>1,660,176</b>	⑩		
使 途	校舎建設費（H29交付税措置額の2割）	332,035	⑪	
	運営費交付金	經常分	673,188	⑫
		薬学部開設準備経費	824,440	⑬
差し引き不足額（⑩－⑪－⑫－⑬）	▲169,487	⑭		

※不足額⑭については、公立大学運営基金より補填

2 公立大学運営基金繰入金

区 分	金 額		
使 途	校舎建設費（H28交付税措置額の2割残額） 1,562,762千円×20%－51,200千円	261,352	⑮
	H29普通交付税の不足分にかかる補填	169,487	⑯
	小 計（⑮＋⑯）	430,839	⑰
	運営費交付金（学校法人負担分）	47,457	⑱
基金繰入金 合計（⑰＋⑱）	<b>478,296</b>	⑲	

3 財政調整基金繰入金

区 分	金 額	
財政調整基金により一時補填すべき額（⑨－⑩－⑲）	<b>971,943</b>	⑳
所要一般財源⑨に対応する一般財源等（⑩＋⑲＋⑳）	<b>3,110,415</b>	㉑

※公立大学法人運営基金（見込み）

H29年度末の残高	871,624
-----------	---------

平成29年第1回定例会  
一般会計予算決算常任委員会資料

(平成29年度一般会計予算審査資料)

**【追加提出分】**

## 審査対象事業一覧表

No	新・継	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ	担当課	資料 ページ
1	継	レノファ山口とのパートナーシップ事業	600	2	1	27	106～107	文化・スポーツ政策室	1～4
2	継	山陽小野田市スポーツ交流施設管理運営事業	3,983	2	1	28	108～109	スポーツ振興課	5～8

事務事業調査

作成日 H29.3.2

課(局・室・所)・係・担当者 文化・スポーツ政策室 船林康則

No. - 1

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	3	スポーツ・レクリエーションの振興	3	スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
スポーツによるまちづくり推進事業			レノファ山口とのパートナーシップ事業			

事業概要	山口県唯一のプロスポーツチームであるレノファ山口を活用して、選手やスタッフ等による保育園や社会福祉施設への訪問等の交流事業を実施する。選手やスタッフ等と市民が交流する場を作ることにより、市民の一体感の醸成、地域活性化やスポーツによるまちづくりを推進する。	対象	市民
		手段	市民(保育園、社会福祉施設、学校、一般)を対象にしたスポーツ交流事業
		意図	スポーツによるまちづくりの推進

活動指標、または成果指標		H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H33	H37	H41
1	交流事業の実施回数	9回	12回	12回	12回	12回			
		9回							
		100.0%							
2	交流事業に参加した人数	600人	600人	600人	600人	600人			
		576人							
		96.0%							
3									

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3	総合計画のスポーツによるまちづくりの推進に合致しており妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	3		3	
	対象(受益者)の妥当性	5		5	
有効性	事業の優先度	3	レノファ山口あつての事業であり、類似事業は存在しない。	3	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5		5	
効率性	実施主体の適正化	3	スポーツによるまちづくり推進計画に位置づけられている。	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間		平成 26以前 年度	~	平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款	2	総務課	項	1	総務管理費	目	27	スポーツ振興費
	細目	1	スポーツ振興費	細々目	1	スポーツ振興費	交付税算入	無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)			スポーツ教室事業委託料	360	スポーツ教室事業委託料	600	スポーツ教室事業委託料	600	スポーツ教室事業委託料	600	スポーツ教室事業委託料	600
	歳出合計	0	360	600	600	600	600	600	600	600			
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他							ふるさと支援基金繰入金	600				
	一般財源		360	600	600	600	600	600	600	600			
歳入合計	0	360	600	600	600	600	600	600	600				

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	3	スポーツ・レクリエーションの振興	3	スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
	スポーツによるまちづくり推進事業			レノファ山口とのパートナーシップ事業		

事業概要	山口県唯一のプロスポーツチームであるレノファ山口を活用して、スポーツによるまちづくりと市民の一体感を醸成するため、選手・監督に保育園や社会福祉施設への訪問などを行ってもらう。	対象	市民
		手段	市民(保育園、社会福祉施設、学校他)を対象にしたスポーツ交流事業
		意図	スポーツによるまちづくりの推進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料		360,000
合計		360,000	360,000

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			360,000	360,000
合計			360,000	360,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,425

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H25		H26		H27		目標達成度	H28(目標)
1 交流行事の実施回数			5回	6回	9回	9回	100.0%	12回
2								
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
有効性	目標達成度	概ね達成している
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	適正である



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

## 平成27年度

日程等	内 容	場 所	参加人数
H27.7.8	レノファ特別見学会	県立おのだサッカー交流公園	100人
H27.7.22	選手の手型・足型ガラス作品披露(ガラス展連携事業)	サンパーク	200人
H27.12.8	園児とのスポーツ交流	日の出保育園	56人
H27.12.10	園児とのスポーツ交流	厚陽保育園	18人
H27.12.10	園児とのスポーツ交流	津布田保育園	15人
H27.12.15	園児とのスポーツ交流	下津保育園	25人
H27.12.15	園児とのスポーツ交流	出合保育園	32人
H28.3.5	レノファとあそぼう 児童とのスポーツ交流	山陽オートレース場	30人
H28.3.29	レノファ特別見学会	県立おのだサッカー交流公園	100人
(合計)			576人

## 平成28年度

日程等	内 容	場 所	参加人数
H28.8.23	レノファ特別見学会	県立おのだサッカー交流公園	300人
H28.11.20	理科大竜王祭 レノファ最終戦パブリックビューイング	山口東京理科大学	300人
H28.11.29	園児とのスポーツ交流	あおい保育園	40人
H28.11.29	園児とのスポーツ交流	貞源寺第二保育園	40人
H28.11.29	園児とのスポーツ交流	西福寺保育園	30人
H28.11.30	園児とのスポーツ交流	伸宏保育園	70人
H28.11.30	園児とのスポーツ交流	姫井保育園	60人
H28.11.30	園児とのスポーツ交流	さくら保育園	110人
H29.1.15	観光農園 レノファブース出展	花の海	200人
H29.3.12	小野田商工会議所青年部 子どもサッカー教室	県立おのだサッカー交流公園	
(合計)			(1,150人)

## 平成29年度 (予定)

日程等	内 容	回 数	
	レノファ特別見学会	2回	
	園児とのスポーツ交流	6回	
	イベントブース出展	2回	
	パブリックビューイング	1回	
	サッカー教室	1回	
(合計)		12回	

事務事業調書

作成日 H29.3.2

課(局・室・所)・係・担当者 スポーツ振興課 川崎信宏

No. - 2

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	3	スポーツ・レクリエーションの振興	3	スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名		事務事業名			
	スポーツによるまちづくり推進事業		山陽小野田市スポーツ交流施設管理・運営事業			

事業概要	レノファ山口の練習拠点として、また市民の一体感の醸成を図り、スポーツによるまちづくりを推進するため整備したスポーツ交流施設を適切に管理運営する。		対象	スポーツ交流施設
			手段	管理・運営業務
			意図	スポーツによるまちづくりの推進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H27(実績)	H28	H29	H30	H31	H36	H37	H41
1 施設利用件数(一般)		4件	48件	48件	48件			
2 施設利用件数(レノファ)		16件	160件	160件	160件			
3 施設利用者数(レノファ)		480人	4800人	4800人	4800人			

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3		3	33
	自治体関与の妥当性	5	スポーツ振興、交流人口の増加、市民の一体感の醸成、本市のPRなど本市まちづくりに大きく寄与する市が所有する施設である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5		5	
有効性	事業の優先度	5	本市のまちづくりに大きく寄与する市が所有する施設であり、適切な管理運営が重要である。	5	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5	スポーツによるまちづくり推進計画に位置づけられている。	3	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	



事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 42以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	2 総務費	項	1 総務管理費	目	28 スポーツ施設費	
	1 スポーツ施設費	細々目	3 スポーツ交流施設維持管理費	交付税算入	無	公表 する

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H27(決算)		H28(予算)		H29		H30		H31	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)					サッカー交流公園 運営協会負担金	380	需用費 560 役務費 15 機械警備委託料 360 電気設備保守委託料 280 清掃委託料 384 使用料及び賃借料 104 サッカー交流公園 運営協会負担金 2,280	需用費 860 役務費 15 機械警備委託料 360 電気設備保守委託料 280 清掃委託料 384 使用料及び賃借料 104 サッカー交流公園 運営協会負担金 2,280 備品購入費 200	需用費 875 役務費 16 機械警備委託料 367 電気設備保守委託料 285 清掃委託料 391 使用料及び賃借料 106 サッカー交流公園 運営協会負担金 2,323 備品購入費 204		
歳出合計	0	0	0	380		3,983		4,483		4,567		
財源内訳/割合	国庫支出金											
	県支出金											
	地方債											
	その他				380	3,983		4,483		4,567		
	一般財源											
	歳入合計	0	0	380		3,983		4,483		4,567		

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 財源内訳のその他財源は、レノファ山口からの貸付料と光熱水費負担金
------	---

## 山陽小野田市スポーツ交流施設

### 1 施設概要

- ・名称—山陽小野田市スポーツ交流施設
- ・所在地—山陽小野田市大字小野田字末広 7525-17  
(県立おのだサッカー交流公園内)
- ・構造—軽量鉄骨造・平屋建て
- ・面積—374 m<sup>2</sup>
- ・建設費—1億1,636万円  
(うちJFAサッカー施設整備助成1,500万円)
- ・完成年月日—平成29年1月30日
- ・内容—会議室、多目的室、救護室、更衣室、脱衣室、シャワー室など  
(平面図のとおり)

### 2 期待できる効果

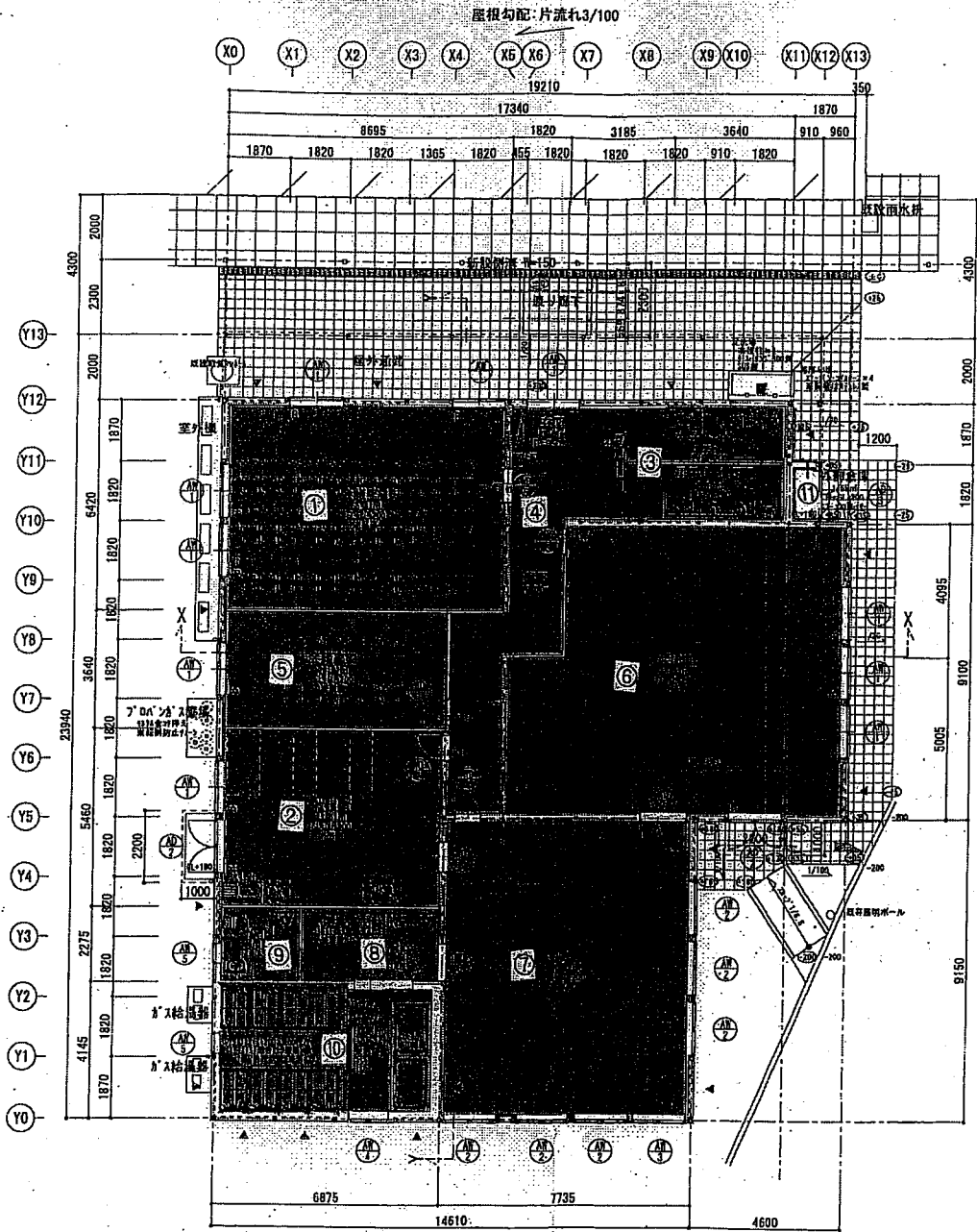
スポーツ振興、交流人口の増加、市民の一体感の醸成、本市PR、人口定住促進など。

具体的には

- ・パートナーシップ事業によるプロスポーツ選手とのふれあいによるスポーツ振興
- ・特別見学会や練習試合による交流人口の増加
- ・レノファ山口を活用した本市の情報発信の強化 など

### 3 費用負担

- ・クラブハウス建設費：単独市費＝1億136万円  
(1億1,636万円－1,500万円(助成金))  
レノファへの貸付料(貸付料算定基準による)  
→約5,100万円(年間約190万円・約27年間)＝5割負担
- ・光熱水費の負担：121万円(22万円/月×5割×11月)



スポーツ交流施設諸室面積

面積(割合)	NO	室名(用途)	面積(m <sup>2</sup> )
144.27m <sup>2</sup> (38.57%)	①	会議室1	55.82
	②	救護室	37.53
	③	男子・女子トイレ	18.45
	④	玄関・廊下	32.47
228.14m <sup>2</sup> (60.99%)	⑤	会議室2	25.02
	⑥	多目的室	88.23
	⑦	更衣室	70.77
	⑧	脱衣室	9.31
	⑨	トイレ	6.32
	⑩	シャワー室	28.49
その他 1.65m <sup>2</sup> (0.44%)	⑪	外部倉庫	1.65
合計			374.06

平面図 S=1/150

記 事	設計	担当	担当	工事名称	スポーツ交流施設整備事業	作成年月日	2017.01.25	図面番号
				図面名称	平面図	縮尺	1/150	